目次

														序
+ = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	† <u>-</u> <u>-</u> <u>-</u> <u>-</u> <u>-</u>	†	\bigcirc	九		<u>(T</u>)	夳	盉	西	1(()	$\overline{}$	$\overline{}$		
あとがき。	仲仕組創立紀念之碑」解釈	金津仲仕組結成	北陸線開業による物流の変革	北陸線金津経由に決定する	坂野書簡と杉田書簡	北陸線三国迂回論	北陸線敷設に関する鉄道会議	北陸線敷設事業が国家事業となる	北陸鉄道会社解散	北陸鉄道会社創立願書	東北鉄道会社発起人除名につき上申	東北鉄道会社創立願	北陸線開業までの歴史	仲仕組合創立紀念之碑
五十六)	五十二	五十)	西十八)	西十七)	(1十七)	(1十六)	(1十七)	二十五	<u>(1+1:1)</u>	↑ 四)	†	歪	四)	<u>()</u>
1														

序 仲仕組合創立紀念之碑

金津新富係、 本体 一・八、土台○・七)、横幅○.八メートル、 蛇行している竹田川沿いの市道を隔てた 奥行き○・三メートルの 一画に高さ二・五 メー

最初の場所は金津駅近く、竹田川の船着き場を臨む場所にありました。いつ頃 えず、 凝灰岩の石碑がひっそりと立っています。 か不明ですが辺り ほとんどの人はこの石碑に気づきません。 歴史遺産というべきこの石碑は関心をもたれず、転々と移動しました。 一帯の区画整理に伴い、 坂の下 木立に囲まれているため道側 現在木立は伐採されています) 現花之杜) 願泉寺の境内で から見

保管され、 その後、 現在地に移されたそうです。 石碑は碑首 頭部)、 碑したり 中

碑 ひ 座 ざ 士台) からなり、 碑首には碑額 石碑名称) 伸仕組 創立紀念之

が風化が著しく欠落文字、 めて困難です。 と篆書体 杏代文字) 判読不能な文字が多数あり、 で刻まれています。 碑身には碑文が刻まれています 碑文を解読することは

※ 碑文の解釈は <u>†</u> 仲仕組創立紀念之碑」を参照。

仲仕組創立紀念之碑 碑文

明治三十年秋九月鐵路竣工滊車始通爾来気運 一變千里比

隣旅客来往物貨(輻)(湊)寂寥之地忽化而為繁華之區實是昭代

之(賜)也可不謂傳矣續於是碑(際)所鐫諸子(察) ★●

之中糾合同志而●六十有餘創設仲仕組従事物貨運輸)②■

五 茲 (多)商賣賴其●(遠)近●(集)便宜乎業務日進月(路)(集)

興業所以報國家倫 駸 々乎 不止獨 我)地方之大士不知應用文明之利器而殖産 (多)送日者集何 哉希 視諸子之■ 可亦以

少愧矣夫负勞心之(勇)勞力二者雖殊所以其端國家

●與所●而無慙焉何(暇)論心身之優劣佘將刻同志姓名(於)

石而傳千古何不可也銘曰

鑿山架水 鐵路完成 飛烟滊笛 瞬間車棚 6 多六十

開明 運物輸貨 日栄 屹 片石 留多

明治三十四年夏七月 鷗村 小史

は欠落文字 〇は不明瞭文字 ・推測による文字)

通から四年後です。 碑文は明治三十四年 碑文の作者は不明。 (1九○一年)七月以前に書かれました。 北陸線金津駅開

竜川 荷物 荷物 に出荷されました。 の産物は主に竹田川、九頭竜川を経由して三国港に集められ北前船で全国各地 の大量輸送は海運、水運によっておこなわれていました。 の陸揚げ、船積み作業に従事する人たちのことです。鉄道が登場するまで、 石碑は仲仕組創立を記念して建立されました。 由して福井、 また各地の産物も北前船で三国港に集まり、 丸岡、 金津に運び込まれたのです。 仲仕とは港湾、河川港にて 福井県嶺北地方 竹田川、

す。 受人であった仲仕が仕事を失い、転職して鉄道の荷受人となり、さらに主要駅 は扱 を基点とする陸運輸送会社 内国通運会社」の業務に携わるようになったので 彼等に転機が訪れたのは北陸鉄道、福井~小松間が開通した明治三十年以降で は生活ができず、 の変革を現代に伝えて それを示したのが 北陸線金津駅開 い量が少な の中に ないため船頭、 他の仕事 業は此地に交通・物流の変革をもたらし、海運・水運の荷 います。 の運行業務 仲仕組創立紀念之碑」です。 仲仕を兼務したのです。 大夫、人足)も請け負っていました。 船頭)を兼務した人もいました。 仲仕としての仕事 石碑は仲仕を通して物流 河川運送 ずだけで

北陸線開業までの歴史を記述します。 伸仕組創立紀念之碑」 の歴史的価値はそこにあるのですが、 あわら市民として興味深 その前段として \mathcal{O} は坂井郡

巻き込んだ熾烈な論争があったことです。 トに三国迂回論と金津経由論があり、 鉄道会議で鉄道官僚、 軍部、

たのです。 折し、官営鉄道となったとき 当初坂井郡 て坂井港は福井に次ぐ鉄道拠点と目されてきました。ですが民営鉄道会社が挫 明治二十 一年申請。 ルートは東北鉄道会社 解散) に於 明治二十五年)鉄道会議で金津経由に変更され いて坂井港 明治十四年申請。 (三)国) 経由でした。県内におい解散)、私設北陸鉄道会社

す。 その後の三国の巻き返し、 後半で紹介します。 金津の反論などを示す興味深い文書も残され てい

民に知っていただきたいのです。 鉄道開業を求める北陸の人々が私設鉄道会社設立に挑戦した熱意、度重なる挫 さらに官設北陸線敷設に至った当時 の国内事情、 国際事情をぜ ひ多く

北陸線開業までの歴史

明治五年九月十二日 の有用性が認識され、 鉄道敷設の動きが加速しました。 (1八七二年十月十四日)、東京新橋~横浜間の開業で鉄道

明治七年、 こまでは順調でした。 大阪~神戸間開業。 明治十年 (八七七年)、 京都~ 大阪 間開業。

事業は頓挫しました。 鉄道事業は富国強兵、殖産興業策の要として国策事業として出発したのですが、 の戦費を要したため国家財政は悪化、激かし明治十年(二八七七年)の西南戦争 激しいインフレーションが進行し鉄道 (一月十五日~九月二十四日) で巨

五年 政府は打開策として民間資金を鉄道事業に導入する方針を打ち出しました。 の資金を担ったのは旧大名、 (一八九二年) 六月二十 一日に公布された られたのです。 および在野の資産家でした。それ以降、 鉄道敷設法」まで鉄道敷設は 明治二十

でした。 たが 明治十三年 東北本線です。 上野~熊谷間開業。 小樽港に面しており石炭の積み出し港でした。十六年(一八八三年)七月、 さらに延長して二十四年 (一八八○年) に札幌~手宮 二十二年 蚕産地の群馬県 (八八九年) (一八九 一年) 九月青森駅が開業しました。 富岡製糸工場)と東京、 七月、 小樽市)間が開業。 東海道本線 横浜を結ぶため 手宮は寒村でし

次路線を延長していきました。日本は鉄道九州でも鉄道会社が創立され、明治二十二三十四 (1九〇一年) 年五月には山陽本線 大動脈としての地位を確立していったのです。 日本は鉄道の時代に入り殖産興業政策を支える 明治二十二年九月に博多~久留米間が開業、 神戸~下関間) が開業 しました。

北陸でも鉄道敷設を求める声があがりました。

陸での鉄道敷設運動は 東北鉄道会社創立願」 から出発しました。

東北鉄道会社創立願」 全文

伏して 惟 るに維新以降百度改進し 飛躍的進歩を果たし) 而して其主とする

所専ら運輸 の利を興 んし殖産 の道を開くに在 ŋ 故に海は即ち港湾を修 整備)

陸は即ち嶮峻

険

しく高い)を鑿し

貫通)

橋梁

燈台を築き以て舟楫に便し

これを以て万里比隣ばんりひりん し西陬

北蝦が を 架 け し以て車馬に益す の遠きと難も猶旬日 遠くを近くにする)を為

十月)

を出す

して至り

随たが

11

,て産

5

業豊盛 盛んとなり) し各地人民皆其恩波かくちじんみんみなそのおんぱ 恩恵) に浴する事を得る

西北の果て)

然か るに北陸 \mathcal{O} 道 北陸道) 帝京 東京) を距ること 距離) 僅が かに百有余里

西百キ 口余り) 而 して北海に瀕 L 面し 峻嶺 切り立った嶺) が 重 量 是 幾

重にも連なる) として急湍数波 幾 つもの激流) 其間より横っ 流 あふれ流 れ

る 崎嶇艱難 **山道は険** しく極め て困難) にし て行う 旅 旅跋涉 **| 仕を越え海を渡**

る旅) に苦しみ程途 道 のり)常二旬有余日 常に二倍以上の 旦 を経過 し 且か 0

貨物運搬 の如き人肩馬背 大馬に頼る) を仮に旬余日を費やす非ず んば達せる

事 能 にはず 況が Þ 隆冬 真冬) の際積雪往々行人 旅人) の跡を絶 つに至る 拒

絶する) 而 して海路は又危険非常にして秋冬以降、 怒浪驚濤 荒れ狂う波濤)

船舶を覆没 転覆沈没) する事少なからず 是を以て天産人工 生産物) の富

も海陸共に不便にして輸出入機に後れ時を失いし 時期を逸し) 得常に失う

を 償な はず 常に損失が発生する)

且 つ各地運輸 の便益開くるに随 V 各地で運輸が便利になるに従 **(**) 該 地 地 の物

価益平均を失 V 当地では不利益を被 <u>n</u> 国土日に衰替に赴き 衰退を招き)

所謂起業殖産 \mathcal{O} 如きは固より論な 無理である) 其響 来 所に 就き の工芸 今

後は既存産業) 稼むよく 農業) の事と雖も亦将さに漸 < だんだんと) 廃いかい 荒

せんとす 此 の如 くに て猶救済せんとするは其弊 たる 損なわれる)

廃

損なわれるのが決 決 して 唯衰替のみにとまらんや して当地の産業衰退にのみに止まらな このようになお救済 いからです しょうとす る 0)

利嗣 があ に思ふ該地の情たる先ず鉄道を架設して輸送の便を開くに非ずんば他に救済す ベ の関する所黙視傍観するに忍びず . う ず べ ŋ, 新 田利嗣 なし(鉄道を敷設 困窮を見るに忍びず) ·発起人)等 Ļ 輸送 此土 相共に共同を以て之を救済せんと欲す の便を開 此地) 私共旧藩主として領民に対して特別な思い く以外に此 の士民に旧故 の地 \mathcal{O} 旧縁) あるを以て情誼 人民を救済する術 窃っ 奶 は

な **(**) 運輸 の便既に開 けば即ち殖産 の道随 1 て興り 凡おおよ そ百工商 農 工商) 業

逐次振起 振 V (興る) 而 して衰替 漸え く挽回し士民の恩波に浴するも の亦将に

各地に劣ら んとす 然らば即ち国家進歩の道に於ける又豈必ず少補しか な しと云わ

んや さすれば国家繁栄のために少なからず貢献できます) 因ょ つて利嗣等奮然

奮る いたち) 此業 鉄道架設) の発起者となり更に東北鉄道会社を興し各率先

公衆に謀り 民の先頭にたって諮り)鉄道を此道 北陸道) に 延 布 展開) し 虎 ಜ

杖点 の険ん 今庄町虎杖峠) を抜き以て江 . 州柳 ケ瀬 滋賀県柳 ケ瀬) の線路に接し

さん 而 して 接続する)事を期す それから) 又同国長浜の鉄路を接延 骨指す) し勢州 伊勢国) 四日市港に及ぼ

然るに其業たる規模宏大、経費鉅万 巨万、 線路亦数十里に綿亘し 長く連な

公私無数 の土地等を貫穿 L 貫き通す) 且. つ其事業により夥多 おびただ

() の困難を生ずるなきを能はず 即ち政府特恩の庇護を蒙るに非れば此に

従事し偉功いこう ければ鉄道敷設 **偉**業) の偉業を達成する事が不可能になり を遂ぐる事能はず事を恐れる かねな 政府の特別支援を得られな V; それを恐れます)。 7

故に今其の允許 許可) あらん事を請願する条款 条項)及び会社より政府に

且 つ会社創立規則稿及び発起株高禄各 一冊を附し併せて上申す

対

れし遵奉

法令に従う)

すべき件々は之を別でき

牒が

別記)

に 叙 列

L

並べ記す)

尚実際の着手により具陳 事細かに述べる) する所あらんとす

伏 7 くは政府 利嗣等 の哀情 憐憫 の情) を察し該地 の衰替を憫 み特

に非常 の恩典を垂れ以て允栽 決済) あら ん事を 其会社定款及び申合規則等

とす の如 きは将に允許 利嗣等懇願 の至りに堪えず の日を待ちて漸次 順を追って) 呈進ん 進呈) する所あらん

田家十五代当主)明治十四 四年八月。

華族

前 田利嗣

加賀前

華族 大谷光蛍

東本願寺 二十二代法主

華族 松平茂昭

越前松平家十七代当主)

華族 大谷光尊

西本願寺二十 | 代法主)

華族 前田斉泰

華族 松平慶永

加賀前田家十三代当主)

越前松平家十六代当主)

華族

前田利同

越中前 田家十三代当主)

華族

前 田利鬯

大聖寺前田家十四代当主)

華族

土井利恒

大野土井家八代当主)

華族 前田利武

加賀家分家

本多副元

華族

府中本多家九代当主)

小笠原長育

華族

勝山小笠原家十代当主)

華族 有馬道純

丸岡有馬家八代当主)

華族

間部詮道

鯖江間部家九代当主)

東京府知事 松田道之 殿

右出願に付奥印 仕 候

明治十四年八月八日

東京本郷区長 加藤治幹

註)奥印 ・・公文書等の記載事項の確認証明印

資料 福井県史 資料編」 内 工部省記録」鉄道之部第二十三巻)

県が共同して東海道線と接続し、 した。 鉄道敷設成否が北陸の命運を決するとの緊迫した思いが文面から窺えます。 東北鉄道会社創立願は各地で鉄道敷設の動きが活発化するなか、 関東関西と接続する鉄道敷設を計画するもので

先頭に立ちました) 発起人には越前、 加賀、 越中 の旧大名に東西本願寺の両法主が加わり鉄道敷設 の

東北鉄道会社創立規則 (1部割愛)

の如し 大日本政府の允栽を得て鉄道会社を創立せん為発起人 一同協議決定する条款左

第一章 大綱

第一条 本社は東北鉄道会社と称すべし

第二条 略

第三条 本社は有限責任とす Ł する事あるも株主は其株金の損失に止り別に弁償等 のとす 故に会社に損失又は他の事故ありて閉鎖分散 の責に任せざる

第四条 本社は近江国柳 ケ瀬 の鉄路を継延 し越後国新潟港に達せ しめ 又近江

国長浜よ り伊勢国 四日市港に布設するを目的とす 然れども里程

遠_{おなが} 道 のりは遠く遥か) 道路嶮難 険しく難路) なるを以て資費 9

用)又従て巨額を要す 分し順次工業を興すものとす 故に着手の順序に至ては先ず之を三期に区 即ち其区分左の如し

一期 江州柳ヶ瀬の鉄路を継延し越中富山に達す 但株金募集 幷 び

第

に)本線の都合により能登七尾港まで支線を架する事もあるべ

第二期 江州長浜より勢 州 せいしゅう (二重県) 四日市港に達し又一方は越中富山より

但長浜より四日市の線路は里程僅少 越後柏崎に達す 僅 か なるを以て株金募集 \mathcal{O}

都合により第 一期に繰込む事もあるべ

第三期 越後柏崎より同国新潟に達す

第五条 十キ 本社は先ず第 五万円以上を発起人に於て負担し其余は募集株金とす 口) 此資金四百五十万円と為す 一期 の工業を興すものとし其里程 而して此十分一以上即ち四十 六十里 <u>(一)</u> 百四

発起人負担株金高

福井県史』	計	間部	有馬	小笠區	本多	前 田	土井	前 田	前 田	松平	前 田	大谷	松平	大谷	前 田
		詮道	道純	馬 道屯笠原長育	副元	利武	利 恒	利鬯	利同	慶永	斉泰	光尊	茂昭	光蛍	利嗣
通史編															
工部省記録 鉄道之部」資料	五〇六〇〇〇円	五〇〇円	1000円	二五〇〇円	三〇〇〇円	五〇〇〇円	五〇〇〇円	10000円	111000円	二五〇〇〇円	三五〇〇〇円	五〇〇〇〇円	六五〇〇〇円	七〇〇〇〇円	

解説 単純な比較はできませんが、 明治期の 一円は現在の二万円に相当。

それに従えば四百五十万円は九百億円です。

鉄道敷設には巨額の資金を必要としたため、 金不足に苦しむことになりました) 各地の鉄道会社は創立当時から資

第六条此第 | 期工業は凡五カ年間に竣工するを目的とす

第二章 株式及株金徴収

第七条

第八条 本社の株式は一株の金額弐拾五円と百株以上を加入する者は発起人とす 一株の金額弐拾五円とす

中略)

第五章 雑則

第四十 一条 工事は成丈け外国人外国品を仰がず内国人内国品を用ふ可して事は成文け外国人外国品を仰がず内国人内国品を用ふ可して

第四十二条 本社創立中の費用は一時記名発起人に於て立替置き追って結社 の上は創業入費に繰込む可し

右の条 々記名発起人 一同の協議を以て決定す。因て各自之を遵守す可きものと

明治十 年 月 日

す

松平慶永

前田利同

土井利恒 前田利鬯

前田利武

本多副元

小笠原長育

間部詮道

此概則は記名発起人協議を以て成定すと雖ども出願 の上多少改正す べきも

あるべし

資料 福井県史 資料編」 上部省記録」 鉄道之部二十三巻)

この後、 した。 もあったと思われます) 解説 政府が示したルートに越前方が反発したためですが背景に資金調達問題 明治十六年、 この東北鉄道会社創立規則は草案の段階で、 東北鉄道会社から越前発起人が除名 結局幻に終わりました。 脱退)を申し出ま

(1) 東北鉄道会社発起人除名につき上申

去明治十四年八月前 田利嗣始 私共東北鉄道会社創立之儀を出願せしは

北陸 の地たる南に橡木木芽 南条町木 (の芽峠) の峻嶺を擁っ し行路運搬

艱難に苦 む 南に木の芽峠 の険 い山道が旅人、 貨物の往来を阻み) 又敦

 \mathcal{O}

の両港ありと雖も秋冬以後風浪嶮悪舟運に便ならずして 叉敦賀、

三

賀坂井

玉 の港 あ りといえども秋冬以降は風浪 の条件著しく悪化、 船便に適さず)

5 \mathcal{O} |不便 に困 I難あ のみならんや る \mathcal{O} 4 ただ旅行運搬 竟 意 結局) の不便 此 の如くなるに於ては豊善 の極みのみです) に行路運搬

上 国これ 都 に近 い国。 関東関西) の風化 影響) と併せ進み人智開 け 物 産 興る

運に **見識が広まり産業興る気運に**) 何れの時か遭遇するを得んやい。 即ち曩き

先して立案 に私共率先 つの日かそのような機会に巡りあえる事を期待して、先に私たちが率 した鉄道布設計画に、また人々も積極的に株主に応じてくれた理由 し鉄道布設の計画を起し人民亦奮 で株主に応せし所以な り すな

です) 然るに昨十五年十二月に至り工部卿 工部省長官) より石川福 井 \mathcal{O}

旨) にては其線路たる越前福井以北より坂井港加州 雅賀 金沢を経過し越中

両県令

県知事)を経て該社

当社) 発起人

〈御内達

内

々

の通達)

の おもむき

趣

12

伏木港に達すとあ り 謹るでしん で審按 吟味) 仕候のかまつりそうろう に此 の如 くにては私共越

前 1如何あるべきやと深く苦慮し 人民 の最熱望する南方峻嶺を洞開 **賛通)せざるの工事たるが故に地方** の影

沢 〜伏木港に達するものとあり、 丕部省長官よりの内々に通達によれば東北鉄道 私どもはそれを吟味しましたが、 の線路は福井~坂井港~金 これでは越

深 る工事は含まれておりません。内示案では私共地方 前 く苦慮している所であります) 人民が最も熱望する武生以西の橡木、 木の芽の峻嶺を貫通して敦賀に達す の悪影響は避けられな いと

大に其至要 即) 代理人を差遣 \mathcal{O} きわめ し其事情を考察せしに果し て大切な) 目的を失 い此 の工事に対しては決 て地方 一般 の株主共に於ては して株主た

る事を欲せざるのみならず私共の発起たる事をも亦之を喜ばざるの形勢来せ

私たち発起人も同様の考えに至っております) ら最優先の目的を失った此の工事に対し、出資をとりやめたいとの声が上がり、 ŋ 至急代理人を遣わせ情勢を分析検討するに、果たして越前の 一般投資者か

政府に在ては御内達の趣旨を遵奉するにあらざれば決して允可せられざ。

る の工事に決して許可を与えないとの方針も承 の儀とも り 居 まり か っとも政府に於いては御内達の趣旨に従わなければ っております)

上下 お上、 一般株主)に対し此上の方法も相立兼 候 に付今般発起人前 しかいき あいたちかねそうろう 田利

一同協議を遂げ候上私共儀は断然該者の発起を除名の事決議仕候

嗣始め

除 名 発起人一同との協議の結果、私共越前発起人は東北鉄道会社創立発起人から 政府、 脱退)を決議 越前出資者に対し此の他の方策も相立兼ねますので、前田利嗣を始め しました) \mathcal{O}

仍ては嚢に出願の書面私共発起 の名列御取消被成下度此段上陳 仕 候 也めいれつおんとりけしくだされたくこのだんじょうちんつかまつりそうろうなり

し上げます) って先に出願した書面より私共を発起人名簿から取消されるようお願い

明治十六年三月廿二日

間部詮道

華族 有馬道純

華族 小笠原長育

華族 華族 土井利恒 本多副元

華族 松平慶永

松平茂昭

中出に付奥印候也東京都府知事 芳川顕正

殿

右申

小石川区長 加藤治幹

資料 福井県史 資料編」 内 工部省記録」 鉄道之部第二十三巻

開通。 浜の双方から開始されました。 解説 同年七月、 明治十三年 東海道線 (1八八〇年) 新橋〜神戸が開業。 長浜~米原は明治二十二年・ 四月、 敦賀〜米原の鉄道工事が、 一八八九年 敦賀と長

金沢~ 越前 越前方は強く反発し、 を要しました。財源不足を危ぶんだ政府はこの部分を後にして、福井~坂井~ とでした。 の願望は敦賀~福井間を最優先させ、 伏木から着工するとの指導を行ったのです。この着工順位に三国を除く、 ですがその区間には橡木、木の芽峠の難所があり敷設に巨額の資金 民間からの協力も望めなくなり脱退に至りました。 関西、関東へのルートを確保するこ

らに直江津〜長野〜軽井沢の敷設 明治二十 | 年開業)、軽井沢〜横川の敷設 ることになります。 方、 明治二十六年開業)の動きがありました。 すでに開業している上野~高崎から横川に延伸 明治十八年開業)。さ この段階で上野~直江津が開業す

加賀・越中方は伏木から直江津に延伸させ、東京 工部省の内示案への抵抗はありませんでした。 へのル も選択肢にあり、

ただ越前方 フレ政策による不況から資金調達が行き詰ったのです。 の脱落により組織が弱体化し、おりからの松下正義 大蔵卿) のデ

照)の提出ができず、北陸三県華族 代表前田利嗣は政府 発起人の間からも事業の継続を危ぶむ者が続出し、十七年 (1八八四年)七 った北陸を縦走する鉄道敷設計画 〈受書ならびに会社定款 (一 東北鉄道会社創立規則を参 東北鉄道会社設立)は挫折しました。 **怡大名、東西本願寺法主**) が発起人とな

理大臣黒田清隆に提出されたのです。 二十 一年 (一八八八年) 六月三十日、 北陸でも敦賀から福井 坂井港を経て金沢 富山に至る鉄道敷設計画が再燃し、 十八年から二十五年にかけて私設鉄道会社創設の出願は五十件でした。 紡績産業等や鉄道を中心としたインフラ事業も息を吹き返しました。ちなみに 政府のデフ レ政策も明治十九年 (一八八六年)頃には終息し、殖産興業事業の 私設北陸鉄道会社創立願書」が内閣総

資料 福井県藤島高等学校研究収録 福井県史 通史編」内 金沢商工会議所文書 • 二十四」) 小谷正典著

私設北陸鉄道会社創立願書指 出 候 に付進達 土申書を官庁に提出) 仕候のかまっりそうろう

鉄道布 の義に付 ては曩日 先般) 東北鉄道中 の事も有 之地方の情况 **- 没篤と取**

処 今 回 の義は有志者発起以来発起株主たらん事を競 いて 申 <u>√</u>

の情況にて該事業を翼賛する 手助けする) 実に前日 東北鉄道会社創立を指

す の比 元に無 なく 之 fi じ 期既に成熟せしものと信きすで 認 認め) 仕まっかま 且起業目論かっきぎょうもくろ

見みしょ 事業に関わる詳細な説明書) の表 旅客貨物 の数量等確実之調査 にして

聊 不都合無 之収支予算に於ても適当と ひ認候 候 に付 速なや かに御允許 許可)

申候也 是Richard

相成度此段副 副

明治二十

一年六月三十日

石川県知事 富山県知事 国重正文

福井県知事 岩村高俊 石黒

閣総理大臣 伯爵 黒田 清隆 殿

北陸鉄道会社創立願

運輸 の便を開き交通 の途を拡むるは今日の急務に して国益を謀る尤も

ざれば現今地方の衰替は到底挽回し得るべからざる義と信認し北陸鉄道布設の 旨書に詳細に記述せる如く今日にして鉄道を布設し運輸交通の便を謀るにあら 之より急なるはなし 然るに我富山石川福井県の地方たる別紙北陸鉄道布設趣

事を発起 し尚営業上の収支等取 調候処 Lbベモうろうところ 別紙起業目論見書第四項の通に有

之候間速かに本社設置 の義御允許被成下度 尤言 御允許 の上 は明治二十年

五月十七日勅令第十二号私設鉄道条例 の諸件は堅く遵守可仕 別紙北陸鉄道布

設趣旨書 幷 に北陸鉄道会社特許請願書及び起業目論見書相添此

一年六月三十日

富山県発起株主名

石川県発起株主名

略略

福井県発起株主名

以下十一名 福井県南条郡武生橘町十番地 内訳 士族五名 内田健太郎 平民七名

閣総理大臣 伯爵 清隆

設鉄道会社が乱立、規制するため四十 当初鉄道事業は国営とするのが政府方針でしたが、西南戦争戦費で財政 がひっ迫したため民間鉄道会社の設立を認めました。 せたうえで免許を与えました) 明治二十年の私設鉄道条例・・・日本初の民営鉄道事業に関する法律。 一条からなる条項を定め、 そのため各地で私

北陸鉄道会社起業目論見書

第 一 社名本社等所在の事

を営むを以て目的とするものにして名付けて北陸鉄道と称し本社を加賀国金沢 本社は越中 に設け便宜により事務所を東京 ·加賀·能登·越前 ・富山・福井に置く の四カ国に鉄道を敷設し旅客及び貨物運輸 の業

第二 線路の事

本社 の鉄道を敷設せんとする線路は越中国 富 Щ より 加賀国金沢 ·越前国坂井

・福井を経て武生に達する本線及越中国守山より伏木に達する支線渾凡そ

り能登国七尾港及越前国武生より敦賀港に通じる線路を選定し 百拾九 哩 三分 (九二キロ) の間にして追ては その後) 加賀国河北郡津幡よ $\mathbb{P}_{|}$ - ト選定) 16

敦賀の官線 も目下工事 の都合により先ず富山より武生迄の間と定め即ち実地を観察し調製 十五年官営鉄道長浜~敦賀開業。)に聯接 接続) する目的なれど

調整) したる線路 の図面別紙 の如し 尤も愈々工事に着手するに当り尚もっといいいよ 細

成る測量を為すに至らば或 いは多少の変更を要する事あらんと雖 も其大要 根

幹)に至ては蓋しおおよそ)大差なかるべし

第三 資本金の事

ものとす 本社の資本金は四百万円と定め 一株を金五十円として総株数八万株を募集する

第四 工事の事

越中国富山より越前国武生迄及越中国守山より伏木迄延長凡そ百十九哩三分間 に鉄道を敷設するに就き之が費用 の概算を立てるに総額金三百六十五 五万六千三

百六十三円十六銭にして平均 一哩 (一六〇九メート の費用金三万六百四十

八円四十七銭六厘とす 其内訳左 \mathcal{O} 如 但此費額は概測がいそく おおよその測量)

に 由ょ り計算したるものなるを以て尚詳細 の調査を遂げんには 遂げた後には)

多少 の増減なきを得ず 故に此外に三十四万三千六百三十六円 八十四銭 の準備

金を用意して資本金四百万円と定め以て万 一の虞 に供えたり

北陸鉄道予算書 ·収支概算 略)

前 金五拾弐万千三百四拾八円拾九銭四厘 総収入記の要領に従て本社 一年間営業上の損益を計算すれば左の如し

金拾七万九千百拾四円六拾五銭

総経費

純益金

即ち資本金四百万円に対し年々八分五厘五毛強一金三拾四万弐千弐百三拾三円五拾四銭四厘 の利益なり

解説 ました) 当時政府は配当八%を政府保証として、 民間からの資金導入を促してい

富山県発起人交名 大名 の列記) 並株金高 略

略

福井県発起人交名並株金高 石川県発起人交名並株金高

金三千円

足羽郡福井吉野上 町 狛 足羽郡福井江 戸下 町 藤五郎

同 佐佳枝中町足羽郡福井錦下町 佐野 佐野 影規山田大五郎 足羽郡福井九十九町足羽郡松 ケ枝中町 藤井 五郎兵衛

町 三好 助右衛門

逸馬 範 片山 平三郎

同大和下 町町 山田 五右衛門

今村六郎兵衛 大家理兵衛 同天王寺 加藤 与次兵衛

同 同 同

小路村

老松中町佐佳枝下町

牧野

本多

吉田 同 郡新保村 東古市 村 伊藤 渡辺 九 郎兵衛 吉田郡新保村 同 殿下村 東海 舟木 文右衛門 義章

坂井郡坂井港中元町 森田三郎右衛門

同

今新町 石治郎作 坂井郡坂井港大門 町 光成 平七

同 同泥原新保浦 同同同同同 同 儀間村 滝谷村 元新町 崎浦 大町 下真砂町 松 同村寄留 ケ下町 同 丸岡) 大井 前田 高山 亀田 木津 平野吉左衛門 近藤藤五郎 日種宗淵 弥六 祐恒 親義 六兵衛 ユウ 閑 同米 同 同同同同同 同 伊井村 安島浦 今新町 宿浦 ケ脇浦 佐々木 新保 岡部 中島 中川 田中 当 刀根 小坂 七右衛門 藤四郎 五郎平 七郎 平 治太夫 改三 思誠

大野郡勝 同大野清水町 同同 加長淵 御嶺村 袋田町 町 内 伊藤 安田 松井 慎太郎 十兵衛 文吉 淳 大野郡下元禄町 同大野横 同同 八野横 町 稲郷村 尾崎 竹尾 小笠原 林 泰介 立 也 広 茂

丹生 郡 下氏家村 永田定右衛門 丹生郡 橋川 村 木下 キタ

今立 同同 鯖江中小路 定友村 上鯖江村 黒田 土屋 斉藤 道珍 寛之 与二郎 今立郡 三千七百五十円) 杉崎村 西樫尾村 鈴木 河崎 仁左衛門 上明

野岡村 山村 貞輔 (1千七百五十円)

南条郡武生蓬莱町 南条郡今庄村 山崎 堀 弥一郎 悠 南条郡 西千五百円) 桜 町 天井 清兵衛

福井県計 府県発起人 百七万九千八百五拾円十八万三千円 二百四十四名

橋町

内田

謙太郎

解説 発起人の資格は六十株三千円以上の保有者)

海運から陸運へ 富山・石川両県に比較して格段に少ない。 の願望が福井県よりも強いからと思われます。 理由として富山・石川両県は危険な さらに福井県で

とも否めません。 は敦賀~ 武生間 の木の芽峠開鑿の時期が示されないことにより熱意が欠けたこ 福井県の地区別発起人数は坂井郡二十二人 内三国港二十人)、

足羽郡十四人、大野郡八人、今立郡六人、吉田郡四人、 人です。三国が多いのは三国経由が示されたからです。 の関心が低かったことを示しています) 金津は伊井地区一人の南条郡四人、丹生郡二

福井県史 金沢商工会議所所蔵 通史編」 福井県史 **和設北陸鉄道会社** 資料編」) 創立 一願書」 日 本 0

理大臣黒田清隆に北陸鉄道の問題点を答申しています。 北陸鉄道 の認可 仮免許状下付)はおりませんでした。 鉄道局長井上勝 以下がその内容。 は

- 鉄道である。 北陸鉄道は木の芽嶺 の険峻と親知らず の難所にさえぎられ、 孤 立 した
- (1) 積雪により冬期運転が困難である。
- 諸問題 $\stackrel{\overrightarrow{=}}{=}$ 越前発起人の脱退等)が未解決である。 四百万円 の資金調達が困難である。 前回東北鉄道会社が解散に至った

申を内閣に提出しました。 この事態に北陸三県では知事、書記官、発起人等が北陸鉄道敷設を再度請 これに対して井上勝は明治二十二年 (一八八九年) 四月、 以下の内容 の答 1

寧ろ敦賀線より延長して其経済を官設鉄道と |にするの方法を取るを得策なり」 を損なりとする 鉄道は長大なるをものを延長するを利なりとし短小なるものを孤立せし ・北陸鉄道の如きは之を孤立せしめて利用完全ならず

幹線 から孤立した状態で狭い区間で鉄道敷設する北陸鉄道会社の方針は 鉄道は幹線を延長することが得策で、東海道線全線開通を目前 にして、 利益を

ことに反対し、 間敷設)を最優先すべきと主張したのです。 損なうと批判し、 全国に統 むしろ東海道線と北陸鉄道を聯接する敷設計画 一規格の幹線鉄道網を敷設することを目指 彼は各地で個別に鉄道を敷設する 敦賀~武生 していまし

やく北陸三県の足並みが揃いました。 井上の見解は福井県の悲願 のです。北陸鉄道会社に消極的な立場であった福井県が積極姿勢に転じ、 富山各 一人) 敦賀~武生間敷設を優先) の名で 同年十二月二日、 北陸鉄道会社創立発起 にはからずも合致した よう

武生敦賀間測量の義をも併せ御允許を蒙り、 其工費の都合に依り之を敦賀官線

に聯接し遺憾なき完全の線路を布設 候 様支 唯 の **肥陸鉄道布設の義に付**

追願』 が出されたのです。

北陸鉄道敷設追願

今般北陸鉄道敷設義に付別紙追願 の事情無余儀視認 確認) に付当初願書

に併せ御許容 許す) 相成速、 に仮免状御下付 の様支度此段添ようつかまつりたくこのだんそえ 申う

内閣総理大臣 公爵 三条 実美明治廿二年十二月二日

石川県知事 岩村 高俊

公爵

北陸鉄道布設 の義に付追願

北陸 鉄道会社創立発起人総代彦兵衛等 謹る で ·追願 願 仕² 私共嚮 先に) に

北陸鉄道布設 の事を希図り L 希望意図し) 第 一着に越中富 山より 加賀国金沢

越前三国 坂井港 の改称) ・福井を経武生に達する支線を布設し尚ほ右幹線に接

続す べき越前国武生より敦賀に達する線路及加賀国加賀国津幡より能登国七

尾に達する支線は之を第二着とし漸次 だんだんと) 完成を期する目的を以て

廿 一年六月三十日 会社創立 の願書を捧呈仕置 一候処抑. 右第 一着 \mathcal{O} 工事

たる其線路百十有余 哩デル 百七十七有余キロ) の長きに亘ると難いると も首尾既設

業の経済上に於けるも不便不利の感なき能はず に聯接せざるを以て工事 の不便は謂うに及ばず鉄道 の効用上に於けるも営

道 既設の線路 く考えれば第 一期工事は線路百十有余哩の長き距離ではありますが、首尾よく 北陸鉄道会社創立の願書を差し出しましたところであります。 の利便性に於 東海道線) 11 ても、 経営上に於いても不便不利となる感は否めません) に接続できなければ布設の有用性は謂うに及ばず、 されどよくよ

ŋ と雖も奈何せん武生敦賀間 の線路たる本邦著名 の嶮難即ち木の芽峻嶺

たわるありて其距離亦近しとせず経済の許さざる已むを得ず 易 を先にし 難 を

後にするの順序に依 り徐 に之を開通する目的を以て第二着に譲 り候次第に有

嶺が横たわり、又その区間は短くなく、 平地を先に、 しかしながら如何せん武生敦賀間の敷設予定地は名高い険難の地、 難所をその後としたため、武生敦賀間は第二期工事に回した次第 よって経済上の困難から止むを得ず、 木

然るに猶退て熟慮 · 仕 候 に今や武生敦賀間は車道開鑿 開 カュ ñ 3

来幸に行旅 旅行) 運輸稍その便を得るに至り昔日人肩馬背では、 大馬) に依り

すれば に峻坂 善され昔日の人馬によってようやく峻坂を登り下 今や武生敦賀間は車道が開かれて以来、 い坂) を上下したるの比にあらず 幸いにして旅行運搬はやや改 った頃に比べれば楽である) か しながら一歩退い

さざる得ずその行旅運搬 と雖も其間里程 十 里 西十四キ の不便なる之が為め前後に布設する官私の鉄道も其効 旦)に余り車馬 の便に依るも猶半日程を費や

用を全うするを能わず所謂千仭 九 仞 の誤り)の功を一簣に欠くの嘆きあい。

さざるを得ず。 に効用を十分に発揮することができなく、 さいえども、 その旅行運搬に不便が為に前後に布設する官営、 その間の道のり十一里余り。車馬を利用しても猶半日程は費や いわゆる故事にもありますように九 私営鉄道も共

の功を一簣に欠く 長い間 の苦労や努力も最後に手を抜いた為に水泡に帰す

るの諺) の恐れがあります)

且武生敦賀間の工事を先にするときはかっ 鉄道建築の便 以利は勿 候 得共 該 線

路たる寡て探訪 上収支相償はざる恐なきにあらず 調査研究)せるところの線路に在りては工費巨額 に上り経 済

れな 路はか つ武生敦賀間の工事を先にする事は鉄道布設 .もあります) って調査研究せる所の線路であり工費 は巨額に上り の効果には優れて 経営上採算が おります 取

るに未だ精細 の探究を尽く したる線路にあらざれば近時益 々進歩せる学理

経験に依 り尚精密に探究測量するに於ては或は利便 の線路を発見 し得るやも

難測 と愚考せら

も否定できないと愚考しております) により尚精密 より尚精密に本格的測量をおこなえばより有利なルー要するに未だ精細な調査を尽くした線路とはいえず、 昨今益々進歩する技術 1 を発見できる可能性

最此線路開通せば随いて全線路の収益増加するは必然に可有之 仍り て此際 武 生

敦賀間測量の義をも併せ御允許を蒙り其工費の都合に依り之を敦賀幹線 に連

し遺憾なき完全の線路を布設候様支度見込も御座候間 先願同時に右武生敦」。 ははそうろうようしたくみこみ ござそうろうあいだ

接

賀間線路測量の義御允許被成下度此段 奉 追 おんいんきょくだされたくこのだんついがんたてま

に依り、 追願させていただきました) 会社創立願書)と同時に右武生敦賀間 路を布設したく、 最も此 よって此の際武生敦賀間の測量の件も併せて御許可を蒙り、其工費の都合 これを敦賀官線 の路線、 見込みもありますので、先願 武生敦賀間を開通すれば 教賀〜長浜 ·米原)に連接し遺憾なきよう完全の線 1の線路測量の件御許可くだされたく今回 全線路の収益が増加するの 一の明治二十 一年の北陸鉄道 は

尤も本鉄道布設の件に付ては客年来 過去数年来)事情縷々上 々上陳 土 申) 仕 世 置

候 通 発起人に於ては 原じゅく や 常日頃)御指令渇望罷在候 次第に付け 特 别 \mathcal{O}

御詮議を以て 一日も早く御免許被成下條様 併せ 7 奉烟颜候也

調査をされて一日も早く御免許を下さいますよう併せて懇願奉ります) 発起人に於い っとも本鉄道布設の件につきましては過去数年来事情を再々上申してお ては常日頃御指示を渇望している次第です。 付きましては特別 ŋ \mathcal{O}

北陸鉄道会社創立発起人総代

富山県富山市東堤町 関野善次郎

福井県福井市江戸町 士民民 藤五郎

石川県江沼郡立村 士族 久保彦兵衛

内閣総理大臣

福井県史 資料編」 内 金沢商工会議所所蔵 北陸鉄道布設追願書」)

えば東海道線が山陽線、北陸線に連結し相乗効果を生みだすべきと考えていたの 想を抱いていました。 れていました。鉄道局長井上勝の方針とは異なるものです。井上は幹線鉄道網構 ~福井~武生及び富山県守山~伏木間 支線)と定め、武生~敦賀間は未定とさ です。おりしも地方に鉄道敷設ブームが到来し、鉄道会社創立申請が続出しまし 解説 井上は幹線鉄道網構想に外れた路線には許可を与えませんでした) 先の北陸鉄道会社創立願書では敷設区間は富山~金沢~坂井港 地域ごとに孤立した形で鉄道を敷設するのではなく、 (三)

北陸鉄道も武生~敦賀間が未定であり、 上の構想に背くも のであり願書は保留されていました。 東海道線と北陸線を連接するとする井

を先の願書に添えて再申請しました。 鉄道局の意向を知った北陸鉄道発起人は急遽会議を開き武生~敦賀間敷設を第 一期工事に組みいれた。武生~敦賀間敷設を盛り込んだ 北陸鉄道敷設追願書」

追願」提出 の一週間後、十二月九日に待望の仮免状が下付されました。

起算し満十八カ月以内に私設鉄道条例第三条に記載する図面書類を差 れば此仮免状は無効のものとす る鉄道布設出願に依り同線路実地測量することを許可す、 沢・越前国阪井港・福井・武生を経て敦賀迄 及越中国守山より分岐伏木に至 北陸鉄道会社発起人鴨田孝之他五十四名 富山県下越中国富山より加賀 但此仮免状 し出さざ の月より の国金

明治二十二年十二月九日

内閣総理大臣 公爵 三条 実美

福井新聞 明治二十二年十二月十三日 十八 旦

意外な展開をみせた。 仮免状下付により北陸鉄道布設に向けて大きく前進したと思われたが、

西)北陸鉄道会社解散

されたのですが、 呈しました。まず人事でつまずきました。 た株主委員会総会での理事委員選挙で福井、石川、富山、東京の各二名が指名 政府から仮免許が下付され、いざ具体的な話に入ると寄せ集め集団の弱点を露 石川が この選挙で発起人の間で紛争が起こりました。詳細は不明で 人選に強い不満を示し、 明治二十三年二月、金沢で開催され 特に福井県側は理事会に提出 した意

三年二月十五日福井新聞) 見書が採用されない場合は分離も辞さないという強硬なものでした。 明治二十

忘却した」ようであるとして事態を憂慮し、 二十三年七月二十日福井新聞記事) 間の折合悪しき事 七月二十日には のですが、福井新聞は、未だ理事長の選任もなく調和も出来ざる由」と報じ、 測量に着手するのに状さえなく発起人諸氏の如きも殆ど之を 第二、株金収入に困難あるべき事」と分析しました。 北陸鉄道の現状を 第 一、発起人 明治

ず鉄道敷設 る政党の争 一の原因 の基礎的作業である測量にさえ着手できませんでした。 の発起人間の折合悪しきとは七月一日実施の第 いが北陸鉄道の人事に持ち込まれたことを指します。 一回衆議院選挙に 人事 が定まら

無所属 国民自由党 立憲改進党 大政会 客派 立憲自由党 獲得議席 一回衆議院選挙 客派 民派 民派 増田繁幸ら) 獲得議席 七十九 四十五 前田案山子ら) 大井憲太郎 大隈重信ら) 改選数 中江兆民 板垣退助ら) 獲得議席 獲得議席 三百議席 三十 五 内訳 獲得議席 百三十

北陸三県 党派別当選者数

福井 石川 富山 立憲改進党 立憲改進党 立憲改進党 立憲自由党 立憲自由党 青山庄兵衛 杉田定 一 永田忠右衛門 無所属 国民自由党 無所属 藤田孫平)

第二の前年末からの不景気による金融の逼迫と株式の低落。

た 生糸輸出が激減し、綿紡績業を含めて操業短縮に追い込まれ、 りました。二十三年、世界恐慌に突入、日本が初めて経験する資本主義恐慌でし ったのです。 解説 株価は暴落、 明治二十二年、二十三年は不作の年、二十三年には各地で米騒動が起こ 北陸鉄道会社が巨額事業資金を調達するには最悪の時期といえまし 信用不安により金融は逼迫しました。製造業も主力産業である 不況感が日本を覆

明治二十三年八月、 がおこなわれ、 株主委員会総会では理事委員をめぐる内紛の収拾に つの結論を得ました。 各県知事に対する依頼書を提出 ついて す

ことです。依頼書の内容は

規定の条規に関せす便宜 の法を以て御取扱被 然る上は発起人 一同に

於ては 聊 異議無此 渾御指揮に従い可申」

議を申さず御指示に従います) を)お取り扱い下さい。 既に定められた条項にとらわれることなくより良い方法を以て 決められた事につきましては発起人一同いささかも異 北陸線敷設

すべてを白紙に戻し、北陸三県知事 への全権委任でした。

陸線布設を断念し、 これは次項で記述するのですが民間企業 官設事業〈転換する動きでした) 私設北陸鉄道会社) による北

員が選出されるという有様だったのです。 開始されたのは翌年三月、仮免状下付から十五カ月を経過して 発起人委員会と三県知事の協議が為されましたが、準備の遅れは否 十八カ月)の五月になってようやく福井県の林藤五郎を含む八名の理事委 いました。 めず測量が

道構想は十年三カ月で終焉を迎えました。 治十四年八月八日、 月十九日付で は官設への移行に運動の中心が移っていた) 明治二十四年 (1八九 1年) 十 1 期限延長 ですが株式は捌けず、 ★ヶ月)を請願し許可されたが作業は遅々として進まず、 北陸鉄道廃止届」を内務大臣品川弥二郎に提出されました。 東北鉄道会社創立願」から始まった北陸三県を貫く民営鉄 資本不足は解消されませんでした。 理事委員会は仮免許 この頃に

25

同時に北陸三県議会は しました。 北陸鉄道の官設を請う建議を決議 政府 に請願書を

北陸鉄道布設は国の手に委ねられた。

福井県史 通史編」より引用 資料 福井新聞)

4)北陸線敷設事業が国家事業となる

道公債法案」 官営主義を示した 明治二十四年七月、 川弥二郎は同年の第二回帝国議会・一月二十六日~十二月二十五日) 私設鉄道買収法案」 鉄道庁長官井上勝は、 鉄道政略に関する義」を建議、これにもとづき、内務大臣 の二法案を提出しました。 軍事 ・経済の両面から幹線鉄道官設

その内容、 となり得る私設路線です。 鉄道建設及び将来における私設鉄道の買収を骨子とする法案、 翌二十五年 福井県の最大懸案事項である北陸鉄道布設について官設への転換を促しました。 同年八月十三日、福井県知事に牧野伸顕が着任した。 少なくても方針を彼は掌握していました。 (八九二年) 六月二十一日、 鉄道敷設法」が公布されたのですが、 牧野は施政方針 すなわち政府による幹線 幹線鉄道の対象

起人を含め関係者に異存があるはずもなく、十月上旬の発起人総会に於いて、 年十 一月十九日付 私設鉄道敷設の中止と官設の請願を決定しました。それが前述した明治二十四 北陸鉄道敷設は資金難から民間での事業継続は不可能視されていましたから発 \mathcal{O} 北陸鉄道廃止届」の提出になったのです。

線鉄道に組み込まれました。同法案は衆議院解散によりいったん廃案となった 十二月、 て前述の のですが、 第二帝国議会において敦賀~富山間は 鉄道敷設法案」が上程され可決、 翌年の第三帝国議会 明治二十五年五月六日~六月十四日)に於い 公布されました。 鉄道公債法案」による官設

央線などとともに最優先路線に指定されたのです。 のうち十二年内に敷設予定の路線を第一期線とし北陸線 鉄道敷設法」では官設幹線鉄道の予定線として三十三路線をあげており、 敦賀~富 1山間)

福井県史 通史編」)

東沿岸部の州都) シア帝国の首都) 北陸線が最優先敷設の第一期線に指定された背景に、 に迫ってきたことにあります。 を起点とするシベリア鉄道が着々とウラジオストク ペテルブルグ ロシア極

治三十七年二月八日)から七カ月後のことです。 シベリア鉄道は明治三十七年 (1九〇四年) 九月に開通。 日露戦争開戦

兵一九連隊が名古屋から敦賀に移りました。 の翌年八月、 のために北陸線開通を急ぎました。北陸線福井~敦賀間開通・・二十九年七月 ロシアの極東進出に危機感を抱いた軍部は対ロシア開戦に備えて兵員、物資輸送 歩兵第三六連隊が愛知県守山から鯖江に移り、三十一年三月には歩 日露開戦に備えたのです)

会」が結成されました。 成の機会です。 福井県にとって敦賀より難所木 明治二十四年十二月、 の芽峠を開鑿 早期着工請願 しての敷設であり、 \mathcal{O} ため 北陸鉄道期 長年の悲願達

北陸鉄道期成同盟会

れば之が急設を請願せんが為に北陸鉄道期成同盟なるものを起こし富山、 北陸予定線は所謂 三県の有志者は去る二十一日を以て呉服橋外 四確定線の其一にして他に比較線を有せざる唯 東京) 柳屋に集会を催し

運動方針、 委員設定、 爾じ 今え (これより後) 一週間に一回の集会を為すことと等

城隆常、 運動に対 岡文吉、 朝倉外茂鉄の三氏当選しか を議決せり 山名清兵衛二氏其他数名なりし、又其二回は昨日柳屋に催うし今後の 原弘三、大垣兵次、 し協議する処ありしと云う 而たれ して常任委員には富山県鳥山敬二郎、 神保小太郎、 当日の出席者は代議士には岡研麿、 明治二十五年十二月二十七日付 橋本次六、 由雄与三平等の諸氏 福井県林藤五郎、 武部其文、

こうして北陸鉄道敷設運動は官設北陸鉄道推進運動に移行した。

資料引用 福井県史 通史編」 資料編」 福井新聞」 自由」)

農商務大臣、文部大臣を歴任。 部省次官に転出。 任 一年三カ月)、 めた後、若干三十歳で福井県知事に就任。二十五年十一月十六日まで職にあり 在 戦死、後継ぎがいないため牧野家の養子となった。 二十歳のとき東京大学を中退 し外務省に入省。 牧野伸顕は大久保利通の次男。義理の従兄弟である牧野家当主吉之丞が 退職の同日茨木県知事に就任。在任五ヶ月で茨城県知事から文 外交官を皮切りに官僚の道を歩み、 以後イタリア公使、 オストラーリア公使。 首相黒田清隆の秘書官を務 内大臣、

昏由」は明治二十四年四月に板垣退助らが創刊 した自由党の機関紙

六)北陸線敷設に関する鉄道会議

の第 明治二十五年六月に公布された 一回鉄道会議明治二十五年 一期着工路線に指定された。 (一八九二年) 同時に法案には鉄道会議の設置が明示された。 鉄道敷設法」によって北陸線は官設幹線路線 十二月から翌年三月にわたって開

催され、 二月十日の会議では北陸線に ついて審議がなされた

十五 総延長百二十三 哩 五十七 鎖 敷設上の要地としてきた坂井港 の路線は東北・北陸両鉄道会社 カ所が敦賀~今庄間に集中しており、 カ所、 停車場二十三ヵ所で工費七百二十万円である。十五ヵ所のうち十二 の計画がもとになっているが、 (1国) 経由から金津経由に変更されている。 (一百四: この区間の難工事ぶりがうかがえる。 八十七キロ、 橋梁二百九 政府案では従来 カ所、

坂井港を経由させるか否かが鉄道会議の大きな論点になった。

福井県史 通史編」から引用)

鉄道会議議事録 抄 筹 回 鉄道会議議事速記録」

4陸線 第一読会 書記 北陸線路議案を朗読す)

線路の形勢設計の概況の説明

本線は敦賀停車場に起り東向 け 旧街道に沿い木芽川の渓間 曲あ に入り行

哩ょいる 半 千九百三十 ーメー 少 にして平地な 樫し 曲がり 地名) に至 28

て谷弥々迫り屈曲亦 甚 し四鎖 六十 · 五メー 少 の隧道に二ヶ所を穿ち

費通し) 左旋 北 向渓澗 谷あ に沿いて葉原 地名) に至る此六 哩 九

を貫き阿曾 寺谷の小渓に入り四十三鎖 り山腹を迂回 六百五十六メー して其中三哩 地名) で下り其三十八鎖 ゼ百四四千八百二十八メートル) 1 . ル の山腹に出でる 間に於いて同川を渡る十三回に及び 八百六十五メートル) 隧道を穿ち木芽の山脈配に 敦賀より木芽に達するの間は総て上が 七百四メートル)間は四十分の一の1トル)四十分の一の勾配を連用せり 是より旧道を離れ 一の勾 とり勾手 配を 是よ

一円で 呎 十二・二メー 橋梁を架し六鎖 香二十 十 ーメ \mathcal{O}

道を穿 つべしとす 夫より 七哩四十八鎖 (一万二千二百三十一メー 1 に至

配を取り り二百呎 六十 八鎖 ーメー 三百六十二メー 橋梁を以て深谿 少 隧道を穿ちて阿曾 深い渓谷) を渡り再び上が の曾呂地山を貫き杉 り勾

貫き八哩三十鎖 停車場設置見込) 十三 河野谷 ・四百七十八キ 地名) に出 旦 に於い 又四鎖 · て 纔 八十メ に十鎖余 二十 メート の隧道を

六メー 是より山岳 の橋梁を以て深谿を渡る二回 の水平線を得 の隧道を穿ちて大比田 ル) に至て七鎖 重量畳 幾重にも重なり) 猶山腹を紆繞 百四十 一メートル) と二十二鎖半 地名) 此間四十分の一の勾配を用て上がるも まとい巡る) の観音寺を貫く の間を過ぎ九哩十九鎖 し二百呎 是より 六十 一メ 十四四 西百五十三メ 一層渓山相逼り ·八百六十 のとす

進り) 隧道橋梁交互相接し即ち橋梁は六十呎 十八 三メート 及二百呎

六十四メートル余) 工区にして即ち隧道を合計すれば十ヶ所にして其延長は二哩四十二鎖余 原より此に至る四哩三十六鎖 十六メートル) して海面を抜く に及ぶとす 西百六十三メートル)三ヵ所穿ちて山中峠に達す 一メート . ル の隧道を穿ち初て北陸道の地に出つ 海拔)九百四十五呎有余 橋梁も七ヶ所にして其延長九百七十呎 の三ヵ所を架し隧道は十鎖 七千百六十二メートル)の間は本線路中の至難 (一百八十八メート <u>()</u> 百 此地は本線路中最高点に ーメート 此に五十五鎖半 - ル有余) とす (一百九十六メ ル 乃至二十三 千百

是より右旋東向 し四 十分 一の勾 配 を以 て下ること二哩十六鎖 三千五 百 匝 +

く巨多 巨額) 渓間がかん の土工を要すべきものとす 谷間) を伝 いて大桐おおぎり 地名) に至る 此間山岳起伏固 より多

是より谿間少しく余地あり勾配も亦七十五分 一より急ならず 新道、 の諸

村を過ぎ五十呎 十五 <u>・</u> | | | | の橋梁を以て鹿蒜川を渡り今庄 停車場

設置見込) の東に至る 此 Const 冬期深雪 の虞あるに依り 切取り 土砂を切り (取る)

十五 を避けて高堤 ・七メー 少 小堤防) と二百四十呎 を築くの設計をなせり 七十三・ニメー 夫より北向して百五十呎 少 の二橋梁を架して日 西

停車場設置見込) に出 0 是より渓間 曲あ

武生町 \mathcal{V} 十六・二二八キロ の橋梁を以てし左旋し鯖江 停車場設置見込) く広く勾配も亦 J左旋し鯖江 停車場設置見込)の東に出っに於て右折して同川を渡るに四百二十呎 I 緩にし の東に出 て旧道の西側に沿 日野川の西岸に沿い二十八哩五十八鎖 い今宿 地名) 百二十八メー 是より浅水川 を経右旋 1 西 7

の水害を避け迂回して東方 の山麓に沿 い東鳥羽村に至り六十呎

橋梁を以て同川を渡り尚を九十呎の避溢橋 大雨 のとき鉄道が水没する

至り左折して江端村を過ぎ二百八十八呎 事を避けるため陸上に設けられた橋)を附架し大土呂村 九 十 七 ・八メー トル 停車場設置見込) の避溢橋二ケ

を渡り附するに二百十六呎 所を架け木田村を経 停車場設置見込) 二百四十呎 の城東に達す 六 十 五 七十三・二メー ・八メートル) 敦賀より此に至る三十八哩五十六鎖 1 の避溢橋を以てして福井市 少 の橋梁を以て足羽川

十二・三〇二キ 旦なり 是より同市 人家稠密 密集) の処を避け右折左旋 田圃だんぼ

を過ぎ国道 の下に於て八百 呎| (百四十三 ・八メー ル の橋梁を以て九 頭

森田 竜川を渡り附するに二百八十八呎 の東に至り七十呎 停車場設置見込) に出 二 一・三メート 徳分田大関 九 十 七 少 の諸村を経 の橋梁を以て竹田川を渡 ・八メート 少 金津 の避溢な 停車場設置見込) を以て り附するに して

青野木 三百呎 に至り小丘を越えて細呂木川の谷に沿い 九十 ーメー ル の避溢橋を以てす 是より渓谷 て上り熊坂峠に至り二十二鎖 の間に入 り迂遶

離れ大聖寺 西百四十二メート 停車場設置見込) ル の隧道を穿 き国道に沿いて下り熊坂村より国道を右に に達す 福井県分のみ抜粋記述

以上線 路設計 の概況 なり 茲に全線 の距離及工事 の要領を挙れば左 \mathcal{O} 如

距離 敦賀よ ŋ 福井 金沢を経て富 Щ に至る百二十三哩五十七鎖余 百九十九

キロ余)

土工 八十四万三千六百十立坪 百五十 一万八千五百立方メー

橋梁 二百九 ヶ所 延長 一万四千八百四十六不呎 西千五百二十五メ

隧道 十五 ヶ所 延長 一万八千七百二十七呎 五千七百八メー

停車場 二十三ヵ所

最勾配 四十分の一

最急弧線 半径十五鎖 半径三百メー

興業費 七百二十万六千九十三円 毎 一哩に付き五万八千二百四十六円)

解説 発言者の経歴)

有島武 ・・・大蔵省国債局長

松本荘 郎 鉄道局部長工学博士

山根武売 ·陸軍工兵少佐

川上操六 ·参謀本部次長陸軍中将

山口圭蔵 ·陸軍歩兵少佐

渋沢栄 一 ·官僚 実業家 第一国立銀行、 東京証券取引所の創立に関わる

理化学研究所の創始者 日本資本主義の父とよばれる

石黒五十二・・・土木監督技師工学博士

有島武志 すか でなく線路の宜 (路の宜い) 長い) 所を何処ぞお調べになって測量でもあったので三番) 一寸質問致しますが敦賀富山の間に別段にもう少し海岸線

松本荘一郎 (一方では) 此線路中の一番重 主) なる所と申せば余り大きくはござり少しく離れますと直ちに山の出て居る所が多うございます ために且つは 十八番) 此線路は御承知の通りの地形であ りまして何分海岸を ために且つは

ませぬが、 第一に武生 · 福 井 ・ 金沢 ・富山と云う所が重立ち 主立 ま

道が出来ましたならば其鉄道の便利を最も利用すると云うような人口の多 を成るべく皆通過させたいと云う必要と、 く集って居ります所が現今の国道に皆なって居る場所であります。 した所で、 其他或 は大聖寺或 いは小松とか、 且つは前申した地形上 高岡とか云うような、 の都合と 将来鉄 それ等

でござりましたが、 で別段是よりも海岸離れて測量するの見込が立ちませぬ、 しました、 あの地方に丁度日本鉄道会社が起こる時分に私設鉄道是は御参考迄に申上げて置きますが明治十四・五年頃 即ち 一線路丈のだけ

測量を致

来になりまして北陸鉄道 の企てが ありました 其時に測量した線路も是と略ぼ似て居 の企てのあ った時にも 一応測量したのがある、 1ります、 そ

れも矢張同じ所を通 のある為に此辺を矢張通 って居る って居ります 是は誰が 測量 ても前申上げたような理由

有島武 ですか 三番) 近い所に宜 い所が無 いのともう つ地形が許さんと云うこと

松本荘 郎 十八番) 全く左様でござります

世根 武亮 あれより無いと云う御答でござりますが色々前から測量になって居ります ひょっとしたら宜い線があると云う見込でありますか 二十二番)十八番に御尋ねしとうござりますが、木芽峠

松本荘 郎 十八番) 木芽峠 ・之は予て御聞及びになって居る通り前 32

の企てのある時より常に六ケ敷所として技術者抔は随分脳髄を悩むがかしま

所であります、 遂に夫れが為めに明治二十二・三年頃に私設を願い 出 した時

分にも此部分丈は除 11 て他 の部分をやりたいと云うことを出願 した位で此

隧道も余程短い是れならば敷設することも六ヵ敷は無かろうと云う所を撰を探求をした所が遂に此度の結果を得ましたので、曩に測量した時よりは 無駄な所を二度するような差支もなく始めより十分に線路の取れそうな所 度は幸に測量に従事 した者が大部居り合わせましたので、 恰も囊に試み set n te t

質上から先日来度 申上げて置きます 得るで或はあろうかと思います、 更に勾配其外に就て大に改良するの見込は無いと考えます 選び)出して技術者も満足に思うて居る線路で、 々申すように実際布設する時分には猶幾分 出来得ることを希望して居りますけれど 此上猶なお 予測 の改良 出来

有島武 裁決を願います 三番)別段御議論も無いようでござりますが御議論ないようならば

議長 て下さい 川上操六)第二読会に移りたいと思いますから御同意 の御方は起立し

起立者 過半数

議長 川上操六) 過半数

北陸線 第二読会

唯 口圭蔵 えますから原案に賛成致します くと云うことは至極軍事上に於きましても利益のことであると思います、 一の希望を当局の御方に対して述べて置きとうござります、それは杉津 二十五番) 本員は此北陸線の設計は誠に適当に出来て居ると考 殊に此坂井港によらずして真直ぐに往

と申 通ることになって居る、是れが海上から誠に能く見られる様に思いますか す今の停車場の出来るあの近傍 付近)で山の半腹 中腹) を線路が

5 是は愈々工事に着手すると云う場合には何れ多少の御改良になるこ

とゝ思いますが成るべく海上に対して掩われる様に御注意になって設計とゝ思いますが成るべく海上に対して掩われる様に御注意になって設計 になることを希望致します

渋沢栄 一 二十四番) 只今絵図面に就て当局者の御説明を伺いましたが、

此坂井港若しくは伏木

とは斯かる理由ということは承りましたが再び熱案 熟慮) して見まする

申しとうござります を限りますのは鉄道其物自身の経済をしても欠ける所がありはしないか、 と、茲に北陸鉄道を定めて此工事をやって往くに付きては、其必要な場所 一応どうしても出来ぬものであるかと云うことを当任者の御方に御伺い

松本荘 付きましては地方 郎 十八番) 地元 誠に御尤もの御尋ねと存じますが、第一に坂井港に に於ても是非あれに線路を寄せて貰いたいと云

う希望が厚うあるのみならず或 いは寄せた方が鉄道の経済上から申し 7

遂げた も能くは無かろうかと申す のであります、然るにその結果は曩 ので即ち測量は本線路と同様に精密な測量を 先 に申上げた通り余程迂回

致しま それが為に線路が延びる、そうして坂井港はどう云うものであの形を為 したので殆ど六哩 九千六百五十六メー トル と記憶致しますが

て居るかと云うと即ちあれが総て彼地方の物貨を輸出入致します咽喉 \mathcal{O}

地 要地) であります、

然るに其鉄道が再び敦賀の方から通すると今迄坂井港に出たも のは鉄道

居る川がありますが今御話 に依らず出ることができる、 の米の如きも此川に依て坂井港に出て居る所 這入るにもそうである、且つ坂井港に流れ 7

が鉄道が川を横切って居る その近傍 近辺) 於て直に川から ・川船か

ら揚げまして之を汽車に積込む事が出来る、 恰も山陽鉄道会社の線

あたか で

時期) 線敷設に含みを残す) 似したようなことも将来或いは出来るであろうと思います 将来の三国支 加古川の停車場から川 にはそこより西ノ宮 の淵に故さらに支線を引きて米の出ます期節 ・住吉の米を出すのを積込んで居る、 あれに類 出荷

方に当る即ち金沢の人或は富山 何 に致せ本線路を六哩近くも迂回致しますと云うと、いずれ の人にしても鉄道を人間並びに運搬する 福井近傍より東 \mathcal{O}

貨物は それ丈哩数に乗じて賃銀 悉 く迂回した所を通らなければならず、鉄道の方では迂回すればといる。

らな 故に本線は此様な所を迂回すべきもので無かろうと云うの考えを以て廻 係は無いかは知らぬが鉄道を利用する人の方からは随分迷惑な訳である、 いことに致したのであります 運賃)を余計取るから格別直接に利益上から関

渋沢栄 一 二十四番) 要があ 最後に) 御述べになりました支線 云々を果して此布設があった以上に必 ったら其時にと仰しゃらぬで併せて此布設 再び御説明で能く分かりましたが私 の設計を御立てなさ は其仕舞 0

たら能くはないかと希望するので、 は心得ませぬ、 其衆散 集散)する貨物も粗雑 坂井港の実況 大量品) 寒状) であるか、 は極く 又は

の高い目方の少ないもの 希少商品) であるか

設計が希望致したいのでござります。 迂回することがどうしても不利益であるならば支線を接続させると云う

松本荘一郎 路となって居りますから是に猶ほ支線をつけると云うことになりますと、 是は 一つ支線のことが法律外のものであろうと存じます、之を今設計をし が、御承知の通り法律上此北陸線は敦賀より福井金沢を経て富山に至る線 十八番) 弁論ではありませぬが今の支線の事に就て申します

て直に議する抔と云うことは迚も出来るものではないと存じます

否黒五十二 十一番) らんことを望みます 別段に御異論も出ませぬ様でありますから採決にな

議長 うございます・・・御同意の御方は起立して下さい 川上操六) 格別御議論もない様でありますから直に確定議に致しと

起立者 過半数

議長 川上操六) 過半数でございます

福井県分のみ抜粋記述)

解説主たる質疑の要約)

山口圭蔵 海上から遮蔽する対策を講じた設計を求めたい。 陸軍歩兵少佐) 杉津近辺の線路が海上よりの砲撃を受けやすい。

渋沢栄 一 経済界代表) 原案では海岸線を経由せず、 当局の見解をうけたまわりたい。 交通)の要地であり、接続しないとなれば経済上の不利益が生じな 木には接続せぬことになっていますが、 よく考えればそれらは交通 したがって坂井港、 いか、

松本荘一郎《鉄道局部長、工事責任者) それと坂井港は地形から彼地方一越前)の海上交通の要地になっており、 量したのです。 例を申上げますが、 れば川船から直接駅に運ばれ汽車に積み込むこともできます。 頭竜川、竹田川)を利用して坂井港に運ばれる。ですが駅が川の近辺にあ 港を経由しなくてもよい 海上輸送の需要が減る)。また米のごときも川 九 物資の輸出入も多いのは事実です。 しかし敦賀から鉄道が開通すると坂井 のみならず、経済上の観点からも接続した方が良いとの意見から精密に測班 | 郎 鉄道局部長、工事責任者) | 坂井港に ついては地元の要望が強い その結果、六哩と記憶しているのですが線路が延びます。 加古川駅から川 の淵にわざわざ支線を敷いて米の出荷 山陽鉄道の

ば利益の上からは問題ないのですが、 余分な運賃を負担する) 利用者にと きではないと考えたのです。 通らなければならず、 福井近辺から金沢、富山の鉄道利用者は人にしろ貨物にしろ迂回した所を にせよ迂回案では「原案の)本線より六哩近くも延びることになります。 れと似たような支線も っては大変迷惑な話で、そのような理由で本線はこのような所を迂回すべ 州の淵) 鉄道会社は迂回すれば距離に応じて運賃を徴収すれ 坂井港 () 将来できるであろうと思います。何れ から積み込み西ノ宮、住吉に搬送しています。

渋沢栄 一 再びの説明で良く分かりましたが、最後に述べられた支線云々であ 行して支線設計を立てた方が良いと申しておきます。 りますが、 必要があったらその時にと云わず、 本線の設計を立てるとき並

支線を接続することを希望したい。 坂井港の実状は詳しくは心得ておりませんが、 あるか、希少品であるかも承知していないが、迂回することが不利益なら、 出入荷する貨物も大量品で

松本荘 すと、 路となっておりますから、これに尚、支線を接続すると云うことになりま とではありません。 ます。これを今設計して直ちに審議するなどと云うことはとても出来るこ 御承知の通り法律上、北陸線は敦賀より福井金沢を経て富山に至る線 弁論でありませんが、今の支線 鉄道施設法で定められた区間) (国線) のことについて申しま から外れることになり

福井県史 資料編」 内 第 一回鉄道会議議事速記録)

七)北陸線三国迂回論

家文書より)。 議」が提出されました。理由の四点を略述すると以下の通りです 議々員の連名によって三国から森田から三国 吉崎を経て大聖寺に達する路線 北陸線福井〜金沢ルートはこれで決定したようにみえたのですが、明治二十七 の変更を求める内容の (一八九四年) 一月の第三回鉄道会議に於いて渋沢栄一以下十一人の鉄道会 鉄道北陸福井森田大聖寺間線路再確定の件に係る建 平野三郎

三国への迂回で数マイル増すが、 金津経由 の)熊坂峠の険峻が避けられ

平坦な線路を敷設することができる。 現越前町)より倶利伽羅峠 **石川県** また、三国 ・富山県にまたがる峠) ・吉崎間は海岸に近いが

丘陵の麓陰に敷設するので国防上の問題はない。

既定路線では、三国港より築造の材料を舟か軌道敷設によって金津および 森田に運ばざるを得ず、 敷設の設備費が必要となる。三国迂回すれば、

坂隧道の開鑿が不要である。

- \equiv 三国は北陸道中の要港であり、三十五万円の工費で港の修築も竣工して るので、鉄道が敷設されれば海陸両運輸の完成で経済上利益が大きい。
- 兀 三国港は嶺北七郡と加賀の江沼、 能美、石川三郡の物産の集散地で、鉄道

者が参拝し、 収入の増加につながる。 運賃の利益増加が見込める。 毎年、 吉崎本願寺の御忌日には 一二・三万人の信

強め 認める議決が行われました。停車場の設置が予定されていた金津では危機感を としました。陸軍も、海岸線に露出する鉄道は国防上から強硬に反対しました。 政府は在来的な流通経路による私設鉄道的な発想を否定し、官設鉄道による、 しかし、この会議では三国の必死な巻き返しによって、 しい全国的な流通網を企画していることを示し、三国迂回線をとらない理由 福井県坂井郡金津町既定線既期)成同盟会」を組織し、 迂回路線の再調査を 既定路線敷設

議院議員杉田定 建議書を鉄道会議、及び逓信大臣に提出し、さらに貴衆両院にも提出すべく衆 一を通して運動が おこなわれた。 37

この項 を引用) 福井県史」通史編第四節 北陸線 の敷設 三国迂回論と三国 町

八)坂野書簡と杉田書簡

過熱する鉄道駅誘致運動ゆえと思ってください。 既定線期成同盟会」を結成した。坂野が杉田定一に出した書簡が残っていま 三国迂回論の高まりに当時の金津町長 いでした。 多分に三国町 への誤解があり、文脈に乱暴さが散見されるのは、 ・坂野深は それほど町 福井県坂井郡金津町鉄道 の浮沈をか 当時の

坂野書簡)

?下向暖之砌愈々御清寧奉恭賀候かこうだんのみぎりいよいよごせいねいきょうがたてまつりそうろう かさに向かう今日 この頃、 益

々穏

やかにお過ごしのことお慶びお祝い申し上げます)、 陳者今回総選挙 の結果、

尊 予かか 貴殿) が大多数を以て芽出度御当撰 の御光栄を得られたるは、 実に平

素徳望 の然らしむる 平素から尊敬されている) 処にして、 国家 の為め遥か

12 遠くから) 奉がたてま 賀さ 候う お慶びお祝 い申 し上げます)、 尚将来公共の為

一層 の 御 配 ご は い り ょ 慮奉頻度候 幾重にも御配慮賜ることをお願 い申 し上げます)

扨今日を 某等が唐突にも尊下に向って此書面を呈する所以でれがしなど 理由) の要旨は

事情を翼賛 のあ 実に国家上某等が黙過す可らざるの哀情 る所を述べ、 賛同) 以て他日帝国議会の開けたる節 せられ んことを乞う義に御座候、 憂い) は、 を尊下に訴え、 某等 依而先ず其事情 が哀願する 某等が正義 の大略 片 \mathcal{O}

おおよそ)を左に開陳可仕候一斉上します)

彼か 図を示され、其北陸線 を査定するに当り、 の第三帝国議会に於て鉄道敷設法案議定 政府説明委員なる松本工学博士は予定路線 の針路に於て委員は挙げて此図の正確なることを賛 評議) の后、 予算委員が其工費 の精密なる地

衆議院議員) 中越前森田より加州 るを説き、 せられ、 三國町に迂回するの必要は軍事上に於 は其審査の結果を衆議院に報告さる、に当たり、 而しかし して **加賀)大聖寺に至るの線路は大に政府予定図の正確な** そうして)鉄道委員長なる神鞭知常氏 いても経済上に於 北陸鉄道線路 官僚。 当時は ても決

て利ならざるを縷 々説明に及ばれ、 全員挙げ て之に賛同可決致せしにも

越前森 大聖寺間線路再調查 田村より北進金津町を通過 の件を発議決したる者有之、 一直線大聖寺に達する議会既決の確定線 此 の発議 の要旨たる、 乃 ち

らず、

本年壱月十七日逓信省

現総務省)

内鉄道会議に於て俄かに此

の森田

を変して、 森田村より日本海岸に拠る三國町に迂回し以て大聖寺に達せんと

議員弐拾九名 始め陸海軍撰出の議員各位は絶対的大反対をされたるも如何なる事情か出席 する義に御座候、 の処九名に対する拾壱名の賛成、 由て其際川上 操六。 中将) 議長、 乃ち僅かに 谷将軍 名 谷干城中将) (名?)

多数に制せられ再調査となりたる由に洩れ聞き申候

某等は右の議決に付、 既決線 の至当なるや迂回線の至当なるやは早晩再調

るも、 の _{あかっき} 近来の風説 に於て判明す可きを以て、 近頃の噂)によれば実に一小部落 敢て此鉄道会議決も彼比を論ず可きに非ざ (1地方。三国を指す)

の人民らが陰険手段を以て立憲政体 立憲主義) の今日には有る間敷き醜悪

此風説たる敢て充分の信を措くに足らず この噂、 敢えて信用に足るとは云 39

わぬが)、 国家公共の事業たる鉄道を 一小部落の人民に自由に異動さる、に 亦た敢えて天下に露告 公表) することを好まずと 雖 Ŕ 白由勝手

にさせるに)至らば実に括然黙視す可らざると被信候 平然と黙認しては

ならぬと信じる次第です)。

ば実に括然黙視す可らざると被信候。 苟くも国家公共の事業たる鉄道を 一小部落の人民に自由に異動さる へに至ら

茲を以て某等同感の者 我ら同志の者) は至急表号 表題) の如き同盟会を設

け、 徹頭徹尾正々堂々の運動を為し、 第 一に民間の與論 世論)を求め候処

求めたところ)、沿道地方の人民は農と商とに論なく挙げて 治線住民は農

業商業を問わず挙げ て) 某等が正義 のある処を賛成致し 一候故、 爰に 同、

議長 へは建議書を送呈し、 又黒 田 清隆) 逓信大臣 へは請願書を捧呈 方

には某等が仰依する貴衆両院 〈既決線維持 の請願書を提出して、飽迄某等が誠

意を貫徹することに決し、 其筋 \sim 鉄道会議議長、 黒田逓信大臣〈の〉二通

準備は整えたのですが、未だこれを提出する運びには至っておりません)を終えたのだが貴衆院は未だ開会されておらず、ゆえに別紙の如く書面提出 候故、 至らざる義に御座候 は既に各地総代連署の上差出し了えしも、貴衆両院は未だ成せざる今日に御座 別紙の如く既に書面提出の準備相整えしも、 大臣、鉄道会議議長への二通は各地総代の連署の上提出 未だ之れを提出するの運び

へにに相違無之と被察候 そういこれなく さっしそうろう 間、 間、

何 れ議会も早晩開かる 別紙請願書提出致し

節は何卒某等が微哀 す様国家 の為め呉々も御尽力奉願上候 ささやかな衷心) を御洞察被下、 別紙謄本は即ち貴衆 某等が 願意 両院 の貫徹致 へ提出

候故、

致す可き請願書にし て、 御参考の為 差 上 申 充分御熱覧 ぜ つくりと

ご覧) の上宜敷御尽力 の程只管御願申 上候

一伸 追伸)、 別紙請願書にある通り、 若し三國 町 〈迂回する如きに至れば

貴地方 東京を指す) の人じんし 有力者。 ここでは出資者) にも其の時間と賃銭

其工事も大 に遅滞を来すことに

に於て永久 の損害を被むる のみならず、

御座候得ば その工事も大いに遅れ滞る結果になることは必定で)、 貴地方に

ても有志者諸君と御協議之上更に適当なる請願書提 呉れぐれる 下 候えば

於 出 被是

甚不過之候 (これに過ぎる幸せはござ いません

幸ら

明治二十七年三月廿日

福井県坂井郡金津町鉄道既定線期成同盟会

総代

外二百三十九名

福井県第二区選出 衆議院議員

杉田 定 殿

資料 大阪経済大学所蔵 杉田定 |文書」

坂野深 杉田書簡 衆議院議長 金津町鉄道既定線期成同盟会 金津町鉄道既定線期成同盟 ・楠本正隆に書簡を送りました。 の請願書) よりの依頼を受け、 全文 杉田定 一は

杉田書簡

謹 W で 一書を裁し て 交章に手を入れ て。 この場合期成同盟会より の請 願書に

手を入れて) 衆議院議長閣下に捧呈 差し出す) し北陸鉄道森田大聖寺間再調

査 の件に付請願す 某れが 等は素より市井 の賎民に て礼節に習い れず 閣 下 の威厳

を冒涜す る の言辞 膏葉使 い)なきに非ざるべしと雖いれる も願わくば先ず之を恕せ

らん事を られ某等 の誠意陳述する処 の哀情を諒 認められ) 以て採納 取り上げ) あ

明治二七年 一月十七日飛報 急報) あり東京より来る 日く本日鉄道会議に於いる

て北陸鉄道線路森田大聖寺間再調査 の議可決せりと 某等茲に於て熟 々其議

金津町を経て 決 の要点を 性もう みるに森田大聖寺間再調査 一直線に大聖寺に達する前貴院可決の既定線を変して森田より の義とは森田村より坂井郡の中央部

坂井郡 大聖寺に達する線路と為さんとする議 の 極り 西北 西 の端) なる日本海岸に偏在する三国町に迂行し三国町より 換言すれば三国迂回論を意味するも

のなら んか 某等固さ 等固より局外にあり 部外者にて) 未だ それがしし 詳 なる 詳

()

事を 与 ^{あずか}

り聞く能はずと雖も

私共部外者にていまだ詳細

は聞き及

 λ

で

11

ませんが、 実に某等 の黙視する能はざる処 それでも)若し某等の此憶測にして果して其幾分に近しとせば是れ むし私ども の憶測が多少なりとも当たってい

たとすれば私どもは黙認することができません)

に北陸鉄道工事 に 一頓挫を与え竣成 竣工) の期を緩くする 遅らせる)

ものと信ずるなり

請う 願わくば) 左に其理由を陳述し以て賢明なる閣下 の洞察を仰が

某等が茲に多数の人民の願望を代表し請願を為す所以の要旨は約言を答が茲に多数の人民の願望を代表し請願を為す所以の要旨は約言 要約) す

れば北陸鉄道幹線を三国に迂回せしむるの必要を感ぜず して徹頭徹尾前貴院可決 の既定線を変更せられざるを希望するにあり 否、寧ろ之を不可と

前願 の決定線路は唯今回 の国設鉄道 のみを然りとなすにあらず往年私 設

北陸鉄道会社 の測量線も亦斉 しく森田より金津を経て大聖寺に達する方針

て未だ曾て幹線を三国に迂回せしむる議 議論) なかりしなり

斯な の如 く幾多の技師 が幾回 の実測を為すとも皆決定線と大同小異にし て未だ 42

だかって三国廻行線を採用しないのは当然の理由があ を以て証明するに充分である) て三国廻行線を取らざり 斯の如き多くの技師が何回測量をしようとも皆既定線と大同小異で未 しは自まのず から理由 の存するありて然るを証 ってのことで、 その事実 明するに

然るに今や工事着手の始めに当り唐突にも三国廻行論の起りしは是れ某等 怪訝に堪えざる所にして三国廻行論を不可とする所以 の第 一なり \mathcal{O}

することは我々にとって不可解、 反対する第 にもかかわらず今工事着手に入ろうとする時に、 一の理由です) 納得できぬことで、 突然三国廻行論が浮上 そのことが三国廻行

論者 三国廻航論を主張する人 々)或いは日はん鉄道敷設 の要旨は交通運輸 \mathcal{O}

便を開 くに在 り 然るに今三国の如き通邑 交通 の発達した町) を 措ぉ 11 願 3

ず 鉄道敷設 顧みず) の要旨に反するも 其商工業をして独り文明 のなりと然 の利器 の恩恵 に与るを得ざら しむるは

す)ことは、商工業振興において我が地方のみ鉄道の恩恵を逃すことになり、 鉄道敷設の目的に反することである) したがって三国町のような 海路、街道) の目的は交通運輸を便利にするに有 交通の発達した町を顧みない りと

えるが、三国の一部利害関係者のために長距離の北陸線をさらに迂回させるこ とは彼等の為には、 より之に過ぐる幸福なかるべしと雖も(論者の云うことはもっともらしく聞こ 者を指す)の為め特に長延の幹線を迂回するは其一地方の 論者の云う所 洵 に然り然れども |地方(三国を指す)の もちろん好都合ではあるが) |局部(特定 一局部の為めには固 の利害関係

損害を永久に被るが如き場合に於ては固より全局 局の利益を犠牲に供せざるべからず是れ実に鉄道 全局の上に於ては 全体から見れば)哩数を増し其哩数に対し時間と費用 の国家事業たる性質上 の公益の為めに 一地方 との 部

いて避く べからず結果にして三国の如き正しく此場合に該当するも

当てはまる) 業的性質を有する以上止むを得な 公共の利益 の為に一地方、 一部個人の利益が制限されることは鉄道が国家事 いことであり、 三国 の場合も正しくこれに

論者 要旨は憤慨せざるを得ない の所謂鉄道敷設 の要旨は以て之を概する能わざるなり 彼等 の鉄道敷設 \mathcal{O}

や経験ある当事者(技術者)が線路実測 の后前貴院予算委員会に於 て其経

きは明瞭なる耳ならず尚前貴院 長)の政府委員諸君が其図面を公示したるに依るも森田金津大聖寺を経過すべ を査定するに該 り松本 松本荘 郎。 鉄道部長)児玉 児玉源太郎。 陸軍参謀

委員長神鞭知常 政府要職を歴任、 に於 当時は衆議院議員) ける鉄道法案特別委員 は実に左 の報告 の如き鉄案 に臨 み審 確

査

固たる意見)

を下された

て此線路を廻行する事の必要を感ぜられしも若し他日必要ある場合には支線北陸鉄道線路中に於て伏木(富山県の主要港)三国此の二ヶ所は或議員に於

迂行する場合には実に言うべからざる不都合を来す云々」 を敷くも甚だ難 からず 特に困難とはいえない) 若し之を長延の北陸線に

れ貴族院も亦協賛 是れ北陸鉄道全局の上に於いて動かすべからず鉄案にして前貴院亦此 一致せられ既に幹線を三国に迂回せざる事に決定せ

に叶っていると言えようか) 今日 遽 に之を変更せんとするは豈理の当に然るべき所ならんや ぱねか どうして理

対する第二の理由です) 是某等が三国廻行論を不可とする所以 の第二なり 是が我 々の三国廻行 論に反

また仮に一歩を退き論者の言に従い三国の如き通邑を措て顧みず其商

も三国と北陸鉄道の関係を密着ならんとする場合に於ても て文明利器の恩恵に与からしめざるは鉄道敷設の要旨に反すと為 し是非と

是非とも三国に北陸鉄道を接続させると云う場合でも) 商工業振興に鉄道の恩恵を得られないとなれば鉄道敷設の目的に反するから、 (仮に一歩退き彼等の言い分を認め、 三国のような交通の要地を外した結果、

に依るも又私設北陸鉄道会社の測量図に 微 するも しも幹線を迂回するを要せず 別に支線を敷設するも可なり 照ら し合わせても)三国 現 に決定地 図

論を不可とする所以の第三なり。 て三国の為めに幹線を迂回するの必要なきを知るべし 〈支線を敷設する設計なるを以て見れば愈々(益々)全局の公益を犠牲に供 是れ某等が三国廻行

牲に供する能はずとして断然迂回の議を 斥 け茲に始めて北陸線の決定に至り 局部 山県 つ夫れ日本海岸の地に於て三国と同 の伏木等にして共に鉄道の迂回を希望せりと雖ども要するに皆 の利益を主張するに過ぎず固より之れが為めに北陸鉄道全局の 一の事情に在るものは 石川県の金石、 公益を犠 一地方

富 (且つ日本海側 の伏木などがある。 の沿岸地にお 共に鉄道 いて三国と同 の迂回を希望 一条件にあるものは して いるが 皆そ 石川県の金石、 <u>一</u>部

決定がなされる 牲にしてはならずと、 \mathcal{O} 人間が利益を主張するに過ぎず、もとより此の為に北陸鉄道全体の公益を犠 断固迂回論を斥けて、 ここに始めて北陸線 かート) 0

然るに今日に至り三国 の為めに 一たび ()度) 決定線変更俑 悪しき前例) を

作らば金石の如き伏木の如き亦決して黙止 黙視) せず皆袂、 を揮いて起ち囂

揺 然が し競 **大騒ぎして)迂回論を主張するのみならず沿道地方の人心亦之が為** いて 一地方 一局部 の私利私便を取らんとするや必せり 必須) いめに動

而 して事此に至れば競争激烈議論紛淆 紛糾) 竟に北陸鉄道竣成 \mathcal{O}

期を あるに於てや是れ某等が断じて三国迂回論を不可とする所以 愆るに至らん 況や三国 へ迂回するときは軍事上亦大 いに障しょう の第四なり 障害)

がなだらかに傾斜) 更にまた眼を転じて越前 の三大川に合し三大川亦次第に西部卑湿の三大川に合し三大川亦次第に西部卑湿 し源を東山に発する諸水は皆西流して日野、 の地勢を按ずる 低地でじめじめした) 案ずる) に東より西に 足羽、 の地に就き竟 九頭竜

に最も凹窪なる坂井郡に至りて合流 し然る後に三国港 口に向か 1 て放下す

左れば 玉 越前) の水 悉さと く坂井郡に匯りて湓溢四出 溢れ れ出て)、 良りょうでん

其害被る事多しとす

然るに今森田より九頭竜川 の岸に沿 いて鉄道を敷設するとせば温溢 の水 は

々放下 の地ない 流 れ出る地なく) 悉く中央の平田に集まり淼漫 水面が

果てしなく広がる) として平湖を為し米穀実らず蔬菜 野菜)育せず 幾多の

生態を (こでは人民) は 餬 こ う 生計) の途を失い其悲惨、 其損害豊 どうして)

三国が北陸鉄道 の恩恵に与かるを得ざる不便と年同うして語るけ んや

蔬菜は育たず幾多の人民は生計の途を失いその悲惨さ損害はどうして三国が 先はなく、 鉄道の恩恵を得られない不便と同列に語る事ができようか) むかるに今森田より九頭竜川の岸沿いに鉄道を敷設すれば溢れた水の逃れ ことごとく中央の平田に集まり満々とした平湖を為し米穀実らず、

是れ某等が三国廻行論を不可とする所以の第五なり

得ることを納得できるだろう) れり 以上列挙せ 以上列挙した五つの不可、 し五不可は茲に一あるも以て迂回の不必要なる事を知了するに足 その内の一つでも迂回が不必要な理由になり

況や五不可の併せ存するに於てをや北陸鉄道幹線三国廻行論 の取るに足らず

其必要なしと云わざるべからず **云わざるを得ない) 然れども鉄道会議に於て**

三国廻行論既に取るに足らずとせば森田大聖寺間再調査

一の義も

又

の如

せざるを得ない段取りとなったとしても) 唯伏して希望する処は貴院が前決議 既に議決せし結果として復た調査せざるを得ざるの順序なりと雖も 再度調査

の 趣 意 趣旨) を維持せられ断然 毅然として) 三国廻行論を斥け既定路線 を 46

変更せざるに決せられん事を 之れ而巳某等の切に北陸鉄道 の達成を望み工

事着手 の初めに於て異議の生ずるを悲しみ且つは将来の利害を る り

敢て多数人民 の志望により不文 無学) を顧みず茲に哀願を為す意 切

にして言足らず唯ただ 一に閣下が明鑑 明察) を請うに在り 伏して 閣

下某等 い事でございますが、 つ願意を採納 伏してお願 取り上げ) あらん事を誠惶 い申し上げます) 誠恐頓首再拝いきょうとんしゅさいはい 誠に恐れ多

解説 北陸線森 認めることはできない。 まろうとしている今になって唐突に三国廻行論が起こるのは不可解であり 杉田定 田金津経由は幾度となく測量した上での結論であり、 一は三国廻行論に反対した理由を五つ挙げています。 敷設工事が始 要約すると、

鉄道法案審査委員長神鞭知常氏は

三国

伏木

畜山)

の二ヶ所は同地への

- 考えられる。今日長延の北陸線を迂回させ更に延せば大きな困難が生ずる」 ないことに決した。議会で決した事を覆すことは認められない。 と述べ、衆議院では氏の意見を受け入れ貴族院も同意され、 迂回を必要と述べる議員もいるが、もし必要であれば他日支線を敷くことも 三国には迂回し
- 三 三国に鉄道が必要としても、支線を敷設すれば済む事である。 陸線を迂回させる必要はない。 巨額を投じ北
- 四 更に三国に迂回すれば軍事上大きな懸案事項となる。 れば悪しき前例となり、 地方は利益を得るだろうが、迂回することにより公の利益は損なわれる。個 伏木等であり、 日本海沿岸にて三国と同じような事情がある地域は石川県の金石、 行論に反対する。 の利益の為に公の利益が損なわれる事は認められない。もし三国廻行を認め いずれも鉄道の迂回を望んでいる。迂回することによりその 他の地域でも迂回論を主張し収拾がつかなくなる。 以上の事から三国廻航
- 五 竜川の岸に沿って鉄道を敷設することになる。線路には築堤が必要だが、 坂井平野は低地で水害を受けやすい。三国に迂回するとなると森田より九頭 生じて多くの百姓が収入を断たれる。よって三国廻行論に反対する。 のため平野の水は行き場を失い大雨の際、 田畑は冠水し米穀・蔬菜に被害が

資料 大阪経済大学所蔵 杉田定 |文書])

九) 北陸線金津経由に決定する

国支線 拠点である港湾や経済の要地は鉄道に接続させるべきと主張したのです。 ました。 がって鉄道の鉄道国有化に反対し、民間の活力を活用すべきと主張続けてい ものとし、政府の干渉は健全な企業の育成を妨げるものとしたのです。 幹線鉄道敷設では経済界の重鎮・渋沢栄一と鉄道官僚 の間で対立がありました。渋沢は切磋琢磨の競争によって産業は発展する 森田大聖寺間のルートに就いては三国迂回論を支持し、 の同時着工が渋沢の主張でした。 の選定にあたっても経済的利点を優先させる、 ·井上勝 つまり物流の 不可能なら三 \equiv した

それぞれ 鉄道官僚は国策に沿う幹線鉄道を全国に網羅することを第一としたの の幹線が接続する事に依 いて鉄道 \mathcal{O} 便 は飛躍的に向上する。

らない。 敷設費用を負担する。 鉄道の国有化は不可欠との主張です。となれば政府予算で莫大な幹線鉄道の同一理念、同一規格による鉄道敷設でなければならない、そのためには幹線 故に鉄道官僚はコスト増となる迂回路線に反対したのです。 勢い幹線鉄道は適正投資で最大の効果を得なけ れ ば な

羅する鉄道によって新しい拠点、 それは主要駅ですが) つくりを目指しまし 彼らは既存 運のダイナミックな転換を図ったのです。 そこから道路網を整備し、陸上輸送を以て物流を担わせる。 の物流拠点である港湾と鉄道との接続に敢えて拘らず、内陸を網 海運から陸

露開戦 への備えがありました。 は鉄道国有化を強硬に主張し、 これに同調したのが軍部でした。 幹線鉄道網 鉄道が持 の完成を急がせました。 つ軍事的価値を重視していた軍 背景に日

見えの線路敷設には強く反対しました。 れることに警戒感を抱いていました。軍部は海岸線を走る線路、 る北陸線を最重要路線と捉えていたのです。同時に北陸線が海上から砲撃さ とみた軍部は日本海側への兵員、 面する港湾都市ウラジオストク)の竣工を急いでいました。ロシア帝国が極東アジア進出を目指しシベリア鉄道工事 44 物資輸送の大動脈として東海道線に接続す 最終地は 日露開戦は必至 海からまる 日本海

明治二十七年一月、 第三回鉄道会議で三国迂回線再調査が渋沢栄 一らに ょ 0

由で、三国廻行論は斥けられ、既定路線敷設が確認されました。三国に就い 迂回に伴う九頭竜川沿いに鉄道を敷設することは治水上の問題があるとの理 謀本部第一局長)ら陸軍幹部はこれを激しく批判しました。 ては必要であるなら支線の敷設も可であると政府が答弁し、 て建議され可決されたのですが、児玉源太郎 当時陸軍少将)、 同年六月、三国 路線をめぐる論 寺内正毅

北陸線開業による物流の変革

争に終止符がうたれたのです。

福井間が開通の運びとなりました。 道に大被害が発生、工事は遅れましたが、それでも二十九年七月一五日、 は敦賀・森田間の七割が竣工しました。二十八年は豪雨により築堤、橋脚、隧 明治二十六年 (1八九三年) 四月北陸線敷設工事が着工され、二十七年の末に 敦賀・

森田 二日には富山まで開 松間が開通。三十 金沢間の工事は二十七年十一月より開始され三十年九月二十日、 通し、 一年四月一日には金沢、三十二年 北陸線は全線開業となったのです。 (八九九年) 三月二十

資料引用 福井県 史 通史編」 内 金沢鉄道作業局出

海運に依るものは殆ど其の跡を絶つに至り」 鉄道院一方で北陸線全線開通により海運会社は大打撃を受けま **零邦鉄道** の社会経済

九日付 に及ぼせる影響』) 同区間が 北国新聞)となり、三十三年三月解散に至っています。 汽車開通と共に乗客貨物とも皆無の姿」 明治三十二年六月 たとえば敦賀 金石 否川県)主要航路とする加能汽船会かのうかのう

態から、上記加能汽船会社等、相次ぐ船会社の撤退により一気に衰退しました。 き、千石内外の和船が常に北海道、其他各地に往来するもの百世艘に達す」状 三国港は越前 三国港と内陸部をつなぐ河川運送も同様でした。 ・加賀の物資集散地であり、 金石、敦賀の諸港に定期航路を開

ましたが、代 が必要とされたのです。 って鉄道駅が物資集散の拠点となりました。河川での荷役作業は減り って駅での荷役作業が増え。さらに駅から各地に荷を運ぶ運搬 人

金津は北陸街道の主要宿場でした。 江戸時代には参勤交代、 幕府 朝廷 の使者

のため の伝馬 公の使者、 荷物を運ぶために定められた頭数 の馬、 人足を常駐 49

させる)、 は義務づけられていました。それだけ宿場の負担は重かったのですが交通体 助 郷 ジ 宿場の人足、 馬の補充を近辺の村落に課した賦役) が宿場に

流の近代化を急いだのです。 治に入って伝馬、 の設立を促したのです。殖産興業を国是としていましたから、それを支える物 して、伝馬、助郷の組織を利用し、問屋を含めて政府は各地に 陸上運送会社」 て荷を運ぶ人夫)、 は整っていました。 助郷制は廃止されたのですが、それに代わる交通運送手段と 馬を手配し馬借に貸す馬借問屋も金津にはありました。 民間にも人足 荷を担いで運ぶ人夫)、 馬を使用 明

点とする物流体制を整える必要があったのです。すでに国策に沿 運会社」が設立されており、 明治三十年九月二十日、北陸線が福井・小松間が開通し、 の人たちは鉄道開通を産業振興につなげようとしました。そのためには駅を拠 その傘下組織の立ち上げを急いだのです。 金津駅が開業。 った 内国通

その労働力を水運の衰退により働き場を失った仲仕に求めました。地元有力者 が発起人となり よう。 伸仕組」を結成、 鉄道荷役から運搬を担う役割を仲仕組に求

十 一) 金津仲仕組結成

長しています。 品が稼ぎ頭で、 ○年。北陸線全線開通した翌年)の統計では日本は世界最大の生糸輸出国に成 明治期、殖産興業策の中心にあったのは繊維産業でした。製造工業生産額の四 ○%を占め、輸出金額の五○%を繊維産業が占めていたのです。中でも生糸製 政府は養蚕と製糸産業を奨励しました。 政府は全国に養蚕、製糸産業を奨励したのです。 明治三十三年 (九)

福井県は明治二十年代に入り群馬県より羽二重製造技術を導入し、二十八年に は日本最大の羽二重生産地となりました。

と産地、 よう。 開通が地域の産業振興に寄与したのですが、裏で支えたのが鉄道の荷役人、駅 金津町でも鉄道開通後、急速に養蚕、羽二重生産が盛んになっています。 工場を往来した運搬業者でした。その仕事に仲仕たちも就いたのでし

鉄道開通によって動き場をたい、これに変わしています。設仲仕組従事物貨運・・・』はそのことを表わしています。設仲仕組従事物貨運・・・』 対合同志而尚六十有餘創 明治三十四年(二九〇一年)秋、 碑文に刻まれている 明治三十年秋九月鐡路竣工汽車始通爾来気運 | 變千 伸仕組」が創立されたのは時代の要請でし

域産業に貢献するに至った、奇縁でした。

仲仕たちを糾合して組合を創立し、記念に建立された のが 伸仕組創立紀念之

石碑の裏面には創立に係わった人々の名前が列記されています。

設立員 八名

保原利左 工門 坂森八三郎 野中仁吉 稲田興作永岡太助 岡田清五郎 小幡利吉 中山三太郎

発起人 六名

森和四郎 笹岡栄吉 本多宗太郎 稲田三● 端宗太郎 雨谷栄吉

吉田太作 渡辺末吉 紺井岩● 籠島継太郎 青木真次郎 田伊七 、沢市蔵 牧野源太郎 坂戸圭二郎 稲田與吉 小山寅吉 八田種吉 野田彦太郎 水野石太郎 杉本初蔵 大渕利三吉 三輪長蔵 岡田幸太郎 谷川代太郎 与三五郎 勝木辰五郎 八木仙太郎 國本駒吉 堂下金之助 角初五郎 岡田石太郎 新田谷初蔵 中山善太郎 野中茂右郎 永岡継太郎 坂本林■ 中村仁吉 保原石太郎 吉太郎 蔦津弥吉 小幡捨吉 米沢弥 丸井三五郎 兼定藤吉 中山吉松 川道●吉 水上久四郎

石田金之助 富久太郎 秋田弥三吉 野坂

稲田●● 野沢大吉 稲田亀松

側面 反対側面に に 長谷川吉郎 建碑地所寄附者 中村與三吉 林津根治郎 端藤吉 斉藤助七 他 四名 判読不能)

●は判読不能

社金津支店」の中核として存続したのか否か、 と云うなら明治、 その労働力を仲仕に求めたのは明らかです。その後の仲仕組合が 目的は鉄道荷役のみならず、政府が奨励した それを知る資料はありません。ですが諸般の事情を考えれば、仲仕組合の設立 河川運送が衰退した後の仲仕について、仲仕組合が結成された経緯についても 大正、 昭和初期の運送事情から推測するしかありません。 内国通運会社」への参加にあり、 それを知る資料はなく、敢えて 内国通運会

導入されると、徐々に減少しましたが、輓馬運送は昭和二十年代中頃まで続 明治、 にはその仕事に就いた人もいたでしょう。昭和に入り運送手段として自動車 いました。 大正時代の陸運は輓馬 あるいは彼らのなかに最後の仲仕がいたのかも知れません。 馬に荷車を輓せる)が主流でした。 仲仕 のなか

よる交通物流の変革を知ることができます。貴重な歴史遺産といえます。 ともあれ 欠落した碑文を全文解読することは非常に困難な作業ですが現在進行中です。 仲仕組創立紀念之碑」の碑文と背景から北陸線開通、 金津駅開業に 風化

午二) 仲仕組創立紀念之碑」解釈

あり全文の解釈は困難を極めています。今後不明文字が明らかになればより き上がり碑文が読めるようになりました。 高性能カメラでの撮影を小泉藤秀氏にお願いした所、こちらの方は文字が浮 碑文を明らかにする試みとして拓本採集に挑みましたが、 正確な解釈が為されると思 加えて元々掘りが浅いため文字が浮き上がらず判読不能に終わりました。 います。 とりあえず**たたき台**となればと思ってい ただ欠落し判読不能の文字が多数 碑面 の風化が著し

尚、●は欠落個所、○は推測文字です。

伸仕組創立紀念之碑」碑文

隣旅客来往物貨廳傣寂寥之地忽化而為繁華之區寶是昭代 明治三十年秋九月鐵路竣工滊車始通爾来滊運 一變千里比

之賜也可不謂傳矣績於是碑、際)所鏑諸子、察)及●●●●●

之中糾合同志而●六十有預餘創設仲仕組従事物貨運輸♂

五⊕●茲(多)商賈賴其●遠近●集便宜乎業務日進月(路)(其)

駸々乎不止獨●我地方之大士不知應用文明之利器而殖産

少愧矣夫众勞心之與勞力二者雖殊所以其端国家 也●

興業所以報國家倫安送日者集何●哉希 (視)諸士之●可亦以

與所●而無慙焉何暇論心身之優劣余將刻同志姓名飲石而

傳千古仞不可也銘曰

鑿山架水 鐵路完成 飛烟汽笛 瞬開車輞 **阎参六十**

開明 運物輸貨 日栄 屹 一片石

明治三十四年夏七月 鷗村 小史 撰

解釈 傍線部分は不明文字が多く、 前後の文脈から私が創作しました)

明治三十年秋九月鐡路竣工滊車始 通爾来 二變千里比膦旅客来往明治三十年秋九月鐡路竣工滊車始 通爾来 二變千里比膦旅客来往

物資輻湊

※千里比隣 明治三十年九月鉄路竣工。 ・遠く離れた地が近くに感ずる。 汽車が通り始めて状況が 輻湊 ・四方から集まること。 一変、 以来遠隔地も

近くとなり旅客が往来 物貨が集まるようになった。

寂寥之地忽化而為繁華之區實是昭代之賜 也可不謂傳矣せきりょうのちたちまちかすな す はん かのく と じつにこれしょうだいのたまものなりとのいいったえかな

※昭代 ・繁栄する御代

実に繁栄する御代 寂寥の地が 昭代) 鉄道開通により)忽ち化 の賜と謂えよう。 て繁華の地と為す。 このことは

績於是碑際所鐫諸子察天● これらのうち

· 業績 ·掘る。

とする績を碑に刻む。 推測文) 諸君が時代 これらのうち の変革を洞察し、 為す べき大きな務めを果たそう

糾合同志而●六十有餘創設仲仕組従事物貨 運きゅうごうどうし ろくじゅうゆうよそうせつなかしく みじゅうじぶっか うんゆ

輸金 五年 ●茲

●五●●茲● ・・は解読できず。 あるいは明治三十年金津駅開業、 以来

五年 の歳月を費やしてとの意味か)

とすることに五年の歳月を費やしたが、 志を同じにする者六十有余を糾合し仲仕組を創設、 茲に成 し遂げた。 貨運輸 に従事せん

商 賈 頼其●遠近●集便宜乎業務日進月 路しょうばいたよるその **B**

解釈 った。 商売 これから 運送業を指す) 運送) 業務は日々発展し、 は遠近の集荷を仲仕組に頼ることにより便利とな その勢いは

女子不止獨 ●我地方大士不知應用文明之利器

※文明の利器 ・・鉄道駅を拠点とした物流システムを指すのか?

道に適応した運送) 解釈 速やかであり止まらず。我が地方の有力者はこの文明の利器 に慣れぬが、 の応用

而殖産興業所以報國家倫安 送 日者集 何によくさんこうぎょうゆえんむくいるこうかのみち あんそうひごろ しゅうか ●哉希視諸子之 可益

きで国家に報いる倫である。 しかしながら安らかな運送で日頃より集荷する諸君の働きは希に視る ゆえに 運送業務) は殖産興業と云えよう。

愧矣 大きの Q勞心 與勞力二者 雖 殊 所以其端國家 一也

而無慙焉 何のろう 論 眼心身之優劣餘將刻同志姓名傲石而

※少愧 ・少しも恥じることはない、転じて誇りとする。

る設立員、 ※労心・ ・頭脳労働者。企画立案に従事する者。 発起人らの幹部を指す。 碑文では提唱者、 出資者であ

労 力 ・・肉体労働者。碑文では現場で働く労働者 現場職)

解釈 あろう筈もなく、 を)誇りとすべきである。なぜなら夫々が国家第一の心に依る所から端を発し ているからである。 又、この業務には幹部と現場職の二者があると雖も両者とも 将に同志の姓名を石碑に 私に両者の心身の 役割の)優劣を論ずる暇 必要)など その業務

傳千古何不可也銘目でんせんこなんのふかなりめいえつ

※千古· 解釈 銘し永く伝えることに何の不都合があろうか。 · 永 く

漢詩

鑿山架水 鐡路完成 飛烟滊笛 瞬間車輌 **配参六十**

※記参 ・・・名を記し参加 した者。 同志。

山を鑿ち河に架橋して鉄路が完成した。 烟を飛ばし汽笛をなら

汽車は瞬時に走る。名を連ねた同志六十名は

欲路開明 運物輸貨 ● 日**栄** 吃一片石

鉄路がどこまでも開かれることを望み、 物貨が運輸されて、 事業の日々

栄えんことを期待する。 一片の石を屹立して、 同志 の名を留める。

明治三十四年夏七月

鷗 村ん

小児りし 撰

碑文全文 大意)

明治三十年秋九月鉄路竣工。 汽車が通り始め て状況が 変、 以来遠隔

地は近くとなり旅客が往来し物貨が集まるようになり、 寂寥 の地が

鉄道開通によって) 忽ち、 繁華の地となった。 このことは実に繁栄

する御代の賜である。 めを果たそうとする績を碑に刻む。これらのうち志を同じにする者六 十有余名を糾合し仲仕組を創設、 諸君が時代の変革を洞察し、 物貨運輸に従事せんとすることに五 為すべき大きな務

年の歳月を費やしたが、

茲に成し遂げた。

商売 応した運送)に慣れぬが、 する諸君の働きは希に視るべきことであり、 ないであろう。 ゆえに これから 運送業)は遠近の集荷を仲仕組に頼ることとなり便利になった。 運送業は) 運送)業務は日々発展し、 我が地方の有力者はこの文明の利器の応用 殖産興業と云えよう。 しかしながら安らかな運送で日頃より集荷 その勢いは速やかであり止まら 国家に報いる倫である。 鉄道に適

劣を論ずる暇 銘し永く伝えることとする。 依る所から端を発しているからである。 又 の業務を) この業務には幹部と現場労働者の二者があると雖も両者とも 誇りとすべきである。 必要) などあろう筈も無く、 なぜならそれぞれが国家第 私に両者の心身 将に同志の姓名を石碑に 役割 一の心に <u>O</u> そ

漢詩 の解釈

山を鑿し河に架橋し、 鉄路が完成した。 烟を飛ばし、 汽笛を鳴らし

汽車は瞬時に走る。 名を連ねた同志六十名は、 鉄路が何処までも開

かれることを望み、 物貨が運輸されて、 事業が日々栄えんことを期

待する。 一片の石碑を屹立して、 同志の名を留める。

明治三十四年夏七月

鷗村 小史 撰

碑文の撰は鷗村。 鷗村なる人物ですが同時代に漢学者富田厚積がいます。

は久稼、 ^{ひさか} 彼は県内に碑文を多くの残しております。 調ある碑文か

た。 富田厚積であるという前提に彼の経歴を紹介します。生年は天保七年 ら富田厚積の可能性が高いと思われますが断定は出来ません。 福井藩下級武士の家に生まれました。二十二歳の時、福井藩校明道館 以後教育畑を歩みます。明治維新に伴い明道館は明新館に改称されまし 八八三

厚積は初代校長に任命されました。 したが厚積らの奔走で十二年 (1八七九)、福井公立明新中学校」として開校、 明治九年 (1八七六) 福井県嶺北地方は石川県に編入され、 一時廃校となりま

教育者としての功績を残しましたが、福井県を代表する漢学者でもありました。

彼は明治五年 (一八七二) 八月に福井県初の新聞 撮要新聞」を編集発行

治四十年 明新中学校校長を退任後は公職に就かず、詩作、石碑の撰文で余生を過ごし明 しており、 福井県最初のジャーナリストと云われています。 (1九〇七) 没しました。

菱谷全良氏著一石に刻まれた証言」より引用

は滋賀県に編入されました。十四年二月、福井県が誕生、 ※明治九年九月~十四年二月、福井県は分割され嶺北地方は石川県 福井県立福井中学校」として再出発しました。 公立明新中学校」 〈嶺南地方

十三)あとがき。

変明け。 北陸線開 通 金津駅開業 の道 のり を執筆するき つか け

立されたこの碑は注目されることもなく、百十四年の歳月に亘って風雨に曝さ とな ばとの思いに駆られました 劣化はさらに進み、 れてきました。 仲仕組創立紀念之碑」との出逢いでした。 ったのは、 金津町新富 凝灰岩の石碑は風雨に弱く、碑面の劣化、欠落も目立ちます。 いずれ碑文は解読不能になるでしょう。 の奥まった個所にひっそりと佇んでいた 明治三十四年 (1九〇一年) に建 今取り組まなけれ 一基の石碑

さて碑文の最初の一行、

変し、都から遠く離れた当地にも旅客が往来し、物資が集まるという意味です。 これは北陸線福井~小松間が開通し金津駅が開業し、 明治三十年秋九月鐵路竣工汽車始通爾来気運 | 變千里比隣旅客来往物資 ・ 碑文では鉄道開業によって寂れた僻地が繁栄するとも述べています。 それ以降交通、物流が

水運から陸運へ物流がシフトし、失業した仲仕たちが鉄道荷役、運送業の担い通によって時代が大きく転換し、それに対応する必要を碑文は説いています。 仲仕組結成もその一つでした。 手となる過程を知ることもできます。 もちろん 石碑は 仲仕組結成」を顕彰するために建立されたのですが、 鉄道開通は地域に変革を促しましたが、 鉄道開

えました。 び金津駅開業 伸仕組創立紀念之碑」 の経緯と、 それが地域にもたらした影響を調べる必要があると考 について語るには、 その前提とな った北陸線開通、

を表現するに相応 金津の夜明け。 北陸線開通 しい表題と考えたからです。 ・金津駅開業」としたのは当時 0) 人 Þ \mathcal{O} 期待

幸夫氏 だき、 国町) この原稿をまとめるにあたり、印牧邦夫先生 坂井市三国町) また牧田孝男氏 の協力を仰ぎました。 あわら市春宮)、 あわら市花乃杜)、佐川京子氏 小泉藤秀氏 あわら市春宮)、 厚く御礼申上げます。 井上律夫氏 あわら市横垣)、 から助言をいた 坂井市三 吉村

参考資料 福井県史 通史編 杉田定 一文書」 平成二十七年七月

長谷川